

平成26年白浜町議会第2回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成26年6月10日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成26年6月10日 9時31分

1. 閉 議 平成26年6月10日 17時10分

1. 散 会 平成26年6月10日 17時10分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳明 事務主査 田中 健介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 潤	誠	副 町 長	林	一 勝
教 育 長	鈴 木	勇	会 計 管 理 者	大 谷	博 美
富田事務所長					
兼農林水産課長	瀬 見	幸 男	日置川事務所長	青 山	茂 樹
総 務 課 長	田 井	郁 也	税 務 課 長	高 田	義 広

民生課長	中村 貴子	住民保健課長	三 栖 健 次
生活環境課長	坂本 規生	観光課長	古 守 繁 行
建設課長	笠中 康弘	上下水道課長	堀 本 栄 一
国体推進課長	廣畑 康雄	消 防 長	古 川 泰 造
教育委員会		日置川事務所	
教育次長	寺脇 孝男	地籍調査室長	中 本 敏 也
総務課副課長	榎本 崇広	農林水産課副課長	清 水 寿 重

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成26年第2回定例会2日目を開催いたします。

開議に先立ち諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

ただいまの出席議員は14名であります。

本日は一般質問を予定しています。

本日休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

これより本日の会議を開きます。

本日は暑いので上着を脱いでいただいで結構かと思えます。

(1) 日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

7番水上君の一般質問を許可します。

水上君の質問は、一問一答形式です。

まず、学童保育区についての質問を許可します。

7番 水上君（登壇）

○7 番

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、今回答弁をいただきます課長さん、そしてまた副町長さん、当局側の体制も変わりましたし、私ども議会のほうも議員の構成が変わりました。一生懸命取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最初に学童保育についての通告をしております。こちらのからお尋ねいたします。

学童保育について。児童福祉法にある仕事と子育ての両立や子育てをしながら働き続けることのできる雇用環境の整備は、地域や行政に求められているところです。白浜では女性の労働力率が44.9%と高く、周辺市町の中でも子育て支援に対して需要も多いと思われます。学童保育で子供たちが安心して生活を送ることができることによって、親も仕事を続けられ、親の働く権利と、子供だけで過ごすことにならないように、家族の生活を守るという役割もあります。町内の学童保育の現状はいかがでしょうか。まずお尋ねいたします。

○議長

当局の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君（登壇）

○番 外（教育長）

水上議員から学童保育についてのご質問をいただきました。学童保育は、共働き家庭や母子、父子家庭の小学生の子供たちの毎日の放課後の生活を守る施設でございます。学童保育に子供たちが入所し、安心して生活を送ることができることによって、保護者の皆さんも仕事を続けることができます。議員ご指摘のとおり、学童保育には、親の働く権利、家族の生活を守るという役割もございます。白浜町におきましても、保護者が就労、病気、その他の理由により、放課後、家庭において保育することができない児童の健全な育成を図ることを目的として設置しており、対象児童は原則として町内小学校に在学し、3年生までの児童を受け入れております。今後も、学童保育所において、遊びを中心に、1年生から3年生までの異なる年齢集団の中で社会性を身につけることにより、子供たちの健全育成につながるよう努めてまいりたいと考えています。

なお、詳細につきましては次長のほうから答弁を申し上げます。

○議長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま町内の学童保育所の現状につきましてご質問をいただきました。学童保育所は、現在町営が4カ所、それから委託事業として1カ所の計5カ所を開設してございます。町営の開設状況につきましては、年間約290日、平日及び土曜日で、開所時間は学校授業のある日は授業終了から18時、6時まで。その他の日は8時から18時までとなっております。町内の学童保育所の総定員は135名でございますが、平成26年度は、一時的な利用者も含めまして179名の入所を決定してございます。最近の5年間では、各保育所で増減はあるものの、利用総数はほぼ横ばいの状況でございます。各年度によって若干の差がござ

いますが、どの保育所も定員超過の傾向でございます。しかしながら、家庭の事情等を考慮いたしまして、多少超過しても、施設面及び職員体制を検討し、できる限り待機児童を出さないように対応してございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

平成16年に田辺・西牟婁地域の学童保育の実態調査をしました。ご父兄や教育委員会の職員とともに近隣の学童保育所の視察に行かせていただいて、白浜町の足らぬところが多々ありました。そこで一般質問し、ご父兄の思いを訴え、土曜日の開所、時間延長、長期休暇中の対応が改善され、その後、ほかの地域でも設置要望が出て、教育委員会に申し入れましたが、そのころは入所希望者の人数が年間平均して国の補助対象基準に達していないと新設が難しいとの話でしたが、父兄の思いが通じてかそれから間もなくでした。5人でも10人でも希望者があれば学童を設置すると、当時の次長は言ってくれました。必要なところ全てに子どもの放課後プランが設置できて、子供たちの毎日の安定した生活が保障されるように望むところです。そんな道のりがあって、その後、富田地域への新たな学童保育所が開設された経緯がございます。

平成10年より学童保育は、児童福祉法と社会福祉事業法に位置づき、「放課後児童健全育成事業として国と地方自治体が児童の育成に責任を負う」と児童福祉法にはっきりと明記されています。またさらに平成13年、厚労省が、仕事と子育て両立支援について、学童クラブの対象を4年生以上の子供も積極的に受け入れるように通知されています。児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童、放課後児童に対し、授業の終了後に児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです、と説明されています。

一方この規定にある、おおむね10歳未満の児童という文言は、10歳以上の児童を受け入れてはいけないという意味ではなく、10歳以上、小学校高学年の児童を受け入れているところも全国では多く見られます。放課後児童健全育成事業の実施について、平成13年12月、労働省の雇用均等児童家庭局育成環境課において、小学校に就学している4年生以上の児童の積極的な受け入れについて配慮するよう、都道府県あてに通知されています。白浜町で、その受け入れ状況、体制をお伺いしたかったのですが、先ほどの教育長の説明では、原則として3年生までだということですので、この件は承知いたしました。現状として承知いたしました。

最近ですが、この国からの4年生以上の児童の積極的な受け入れについて、ご父兄から教育委員会に問い合わせがあったと。教育委員会は国からは義務ではなく努力義務なのだと答えたといいます。これは教育委員会の学童保育への考え方として受けとめてよいのか。どう地域ニーズに対処できるか否か。それを担当課が努力義務だということであれば、平成13年以降、どこまで今説明ができるのか。

これまでに私が学童保育について9年前と6年前の平成20年に一般質問をさせていただいたときに、教育委員会は「平成19年にそういう推進をせよという通達があった。全国でも遅々としてではあるが、そういう取り組みをしている自治体があることを承知している。関係課、所管が他の課にまたがるので、十分分析、研究させていただき、必要性は認識して

おります」と答弁をいただいております。平成13年、19年の通達は、今引き継がれていないようです。

これまでに私は学童保育の年齢引き上げを長く提案してきました。あれから10年です。平成19年からでも5年たちました。教育委員会ではどのような研究の記録が残り、そのことから、努力義務をどう学童保育に反映されたのか、課題解決の報告を伺いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま質問をいただきました件でございます。町における取り組む経過につきましては、まず平成3年から保護者が自主的に実施をしておりました夏場期間の学童保育事業が始まりまして、平成5年6月に教育委員会が引き継ぎ、白浜学童保育所として開設してございます。当初は白浜幼稚園で、その後白浜幼稚園の建築に伴いまして、白浜第一小学校の空き教室に移設をいたしました。平成11年には地域の要望を受けまして、社会福祉法人堅田保育園の協力をいただき、委託事業としまして、堅田保育園サンクラブ、堅田第二保育園サンクラブを、開設していただいております。

平成16年4月には、日置川地域でガンバクラブを開設、現在も日置川拠点公民館内に設置してございます。平成20年12月には、先ほど議員もおっしゃったように、富田学童保育所開設、紀南農業協同組合の施設を借用して設置してございます。平成23年4月には、堅田保育園サンクラブの閉所に伴いまして、西富田学童保育所を開設いたしました。

議員がおっしゃるように、4年生以上の保育につきましては、保護者の皆様から教育委員会のほうへも要望が出ているところでございます。しかしながら、近年の状況を見ますと、3年生までの対象児童だけでも定員を上回る状況でございましたので、平成25年、昨年2月の定例教育委員会のほうでご審議をいただき、その結果でございますが、町の財政的な事情、また施設面や職員体制の課題もあることから、これまで同様原則3年生までを対象児童とすることで、ご確認をいただいたところでございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

学童の設置の経緯ではなくて、私がお尋ねしていますのは、先ほど次長のほうからもありましたけれども、国の方針を受けて、教育委員会が「義務ではない」と、「努力義務だ」というような答弁をしていると。これをどこまでしているのだと、それをお尋ねしています。やっぱりそういう答え方でいいのかと、教育委員会の総意ととられてもいいのかと、そう思うわけです。

それと私の今の質問は、4年生以上の児童の積極的な受け入れについてもうずっと、10年からいろいろ提言しておりますけれども、何らそれに向けて協議があったようにも思えません。そこでどのような研究をされたか、要点はその2つをお尋ねしているんですけども、答弁を願います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

まず教育委員会の総意であるかというご質問でございますが、先ほどご答弁をさせていただきましたように、平成25年2月の教育委員会のほうでご審議をいただきましてご確認をいただいておりますので、私のほうとしましては教育委員会の考え方というふうに捉えてございます。

それから努力義務ということで答弁をしたということでございますが、申しわけございません、そのことについて、教育委員会のほうではこういった一般質問が出るたびに、一般質問の内容につきまして定例教育委員会の中で協議をしております。それについてこの25年2月の定例教育委員会の際は、学童について別に協議したものでございますけれども、それ以外につきましては、一般質問等で学童保育の状況が出たときに、委員さんの意見等々をお伺いするというところまでしかやってはございません。申しわけございません。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

わかりました。教育委員会の取り組みについて、今はそういうことで審議がされていない部分があったとお認めいただきました。今後の課題にももちろんしていただきたいと思えます。

全国で放課後児童クラブの推進により学度保育所の設置数が、平成11年に9,000カ所だったものが、平成16年では1万1,500カ所でした。昨年平成25年の厚労省の調査で、その数は2万1,482カ所、学童保育所登録児童数は88万9,205名で、ちなみに昨年の全国小学校設置数は2万1,460カ所ですから、ほぼ小学校数と同じ数の学童保育所が設置されていると言えます。これは明らかに住民ニーズによって、10年前の2.6倍にもふえています。国は子ども子育てビジョンの目標として、さらに2017年度までに学童保育児童を129万人にふやすと言っています。実現するには制度の拡充、条件整備がなければ難しい。学童保育、放課後児童クラブの国の制度の抜本的な拡充、公的責任、最低基準、財政保障が課題です。

もともと学校五日制の実施は国の政策でしたが、実施直後は児童の居場所づくりに躍起でした。学校や公民館、児童館などでいろいろな児童対策の事業が実施されました。しかし学校が週5日になっても、保護者は週休2日や土曜日休業で子供を養育できる家庭がどのぐらいの割合でいらっしゃるのでしょうか。白浜では早朝や夜遅くの就労、また土曜日、長期休暇中こそ忙しく働いている方が多く、そして日置地域では、就業先が遠く通勤に時間がとられ、また児童館のような大人のいる場所もなく、公園すらないと聞きました。地域性を考慮した対応こそ、保護者の就労などにより、家庭保育が困難な児童に対し、生活の場を与え、児童の健全な育成を支援することとして行政に求められるものです。

以前にも指摘しましたが、白浜町の現状把握ができていないのかということをお伺いしたのですが、今先ほど来次長が報告してくれましたので、質問は次に行きます。

財政の、やはり先ほどの答弁の中にありましたけれども、財政事情や職員の配置や、課題が確かにあるというのは承知しております。この中でも、やはりもう何年も同じ要望が上がってきていますし、父兄からの意見も多いということで、やはりこれは、先ほどの教育委員会の2月定例会の中で審議をされたという答弁が繰り返されましたけれども、やはりこれは実態を把握して、さらによりよい子供たちのために協議をされる必要があるんじゃないかと私は思います。

さてそれでは次に、白浜町子ども・子育て調査が行われたと聞きました。どのような調査で結果の集約がいかかであるのか。この中で、学童保育についてのご意見もあったかと思えます。どのようなニーズがあるのか伺います。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番外 (民生課長)

子ども・子育て調査についてご質問をいただきました。この子ども・子育て支援法が平成24年度に制定され、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まることによって、現在民生課が中心となりまして、子ども・子育て支援事業計画の作成に取り組んでおります。それに伴いまして、町内の子供たちの状況や子育ての実態、要望などを把握し、子どもの教育、保育の質の向上とサービス量の確保を図るため、本年1月に、就学前と小学校1年生から4年生の児童の保護者に対してアンケートによる子ども・子育てニーズ調査を実施させていただきました。3月に概要の報告書がやっとまとまってきたところでございます。配布総数は1,371件、そのうち回収は971件、回収率は70.1%でございました。

○議 長

7番 水上君 (登壇)

○7番

それでは、今報告いただきましたが、これまでに私に寄せられた多くのご父兄の声をそのままここにご紹介しますので、答弁を求めます。

これはつい最近私のもとに届きましたので、このまま聞いていただきますし、このままの質問に対しての答弁をいただきたいと思えます。

まず1番、「白浜町学童保育所設置条例の入所要件を、第3条1の1年生から3年生までのものとしたところを、小学校に就学している全児童としていただきたい」、これは私も長く要望してきたことでもあります。全児童を対象にするというのは、ニーズです。いかがでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外 (教育次長)

先ほどもご答弁させていただきましたとおり、近年の状況を見ますと、3年生までで定員を既に大きく超過している状況でございます。このままの施設、それから指導員の人数では、それ以上の対応というのは難しいと考えております。

先ほど何度もというふうに言われましたけれども、25年2月の定例教育委員会でもそういうことをご確認をいただいておりますので、そのあたりどうぞよろしく願いいたします。

○議 長

7番 水上君 (登壇)

○7番

次に、「長期休暇だけでも6年生までの入所を認めていただきたい」、もう夏休みが近いんですけども対応できないか、伺います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

繰り返しになって申しわけございません。現在、3年生の対象児童だけでも多くの保育所で定員を上回っている状況でございます。夏休み等の長期休暇のみの利用希望者も多く、それに伴いまして例年途中入所される児童の方もいらっしゃいます。そういった中、家庭の事情を考慮いたしましても、多少定員を超過いたしましても、施設面、及び限られた予算の中で職員体制を検討いたしまして、できる限り待機児童を出さないよう対応に苦慮しているところでございます。長期休暇だけであっても、6年生までの入所を認めることは困難であると考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

次の3番です。今答弁をいただいていることに関しては、後でまとめてまたお尋ねします。

3番、「日置地区は、以前は4年生以上も入所していましたが、ほかの学童が対応できないからと、学童保育園が対応できないからと日置までが認められなくなってしまいました。納得いかない」という声です。白浜町は次世代育成支援後期行動計画で、子供が人として尊重されることを基本に、さまざまな課題に対応できる体制をつくり適切な対応に努めますとあるにもかかわらず、ほかからクレームが入るという理由で、子供が犠牲になっている。国の方針、動きとは真逆な動きをしているが、国が子ども・子育て支援事業計画を立ち上げている今、白浜町はどのように学童保育を考えてくれるのか。ニーズ調査であれだけ多くのコメントが、4年生以上の入所を必要とする意見が出ていることに対し、教育長、町長はどう捉えて、今後いつ、どのように反映、実行してもらえるのかを聞きたいと意見があります。答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

現在の白浜町の学童保育の現状につきましては先ほどから次長が答弁をしておるとおりでございますけれども、今後は、国、県、あるいは他の市町村の動向を注視しながら、安心・安全な保育環境の充実を図るとともに、学童保育を子育て支援の1つとして位置づけ、児童の健全育成に努めてまいりたいと考えております。

私はやはり白浜町というのは、観光地としても、そういった多くの保護者の皆様がさまざまな職種についていらっしゃるということでありまして、なかなか子育て環境支援というのは、もちろん必要ではありますけれども、厳しい状況におかれている保護者の方が多いということはもう認識をしております。その中で考えられることとしましては、そういったことの充実を、これから自治体として町としてどれだけ取り組んでいけるのかということを一つ念頭に置いて、これは子育て支援というのが、ある町の中では大きな人口の増加につながっております。若者が、保護者の方の母親の方々がふえて、その結果、子育てがうまく行って、そしてまた人口の増加につながっているという町もございまして、そういったところも先例のモデルとして、やはり参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議 長

教育長の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君

○番外（教育長）

国におきましては、放課後児童健全育成事業というのは平成27年度から始まる予定でございます。子ども・子育て支援新制度の中の地域子ども子育て支援事業の1つとして位置づけられております。現在民生課において、子どもの健やかな成長のため、適切な環境が等しく確保されるよう、子供及びその保護者に必要な子ども・子育て支援給付制度、そして地域子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行えるよう、子ども・子育て支援事業計画の作成に取り組んでいるところでございます。

子ども・子育てニーズ調査報告を踏まえて、審議検討され、教育委員会としましては、計画が策定されましたら、町と協議しながら進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長

7番 水上君（登壇）

○7番

4番、「共働きでなければ生活していけない現状の中、観光業の復興や企業誘致も町政には大変重要なことで、雇用がふえることは大変ありがたい。しかし子育てが安心してできない環境では働けないため、生活ができない。結果、若い世代は出ていき、過疎が進んでいる状況が現状ではないでしょうか。白浜町の次世代育成支援後期行動計画の基本理念、基本目標にならって、掲げるだけではなく実現させていただきたい。男女共同参画基本計画に白浜町も取り組んでいるのですから、学童保育は切り離せない重要課題であることは間違いないことを教育委員会にもわかってもらいたい」というご意見があります。

先ほど来の町長の答弁の中には、こういう子育て支援の必要性を十分認識しているということですし、しかしながら、先ほど来の教育次長の答弁は、相も変わらず、10年前と相も変わらずです。何ですか、教育委員会定例会の審議の中でという。いやそうじゃなくて、やはりニーズを、どう教育委員会の定例会に活かしていただくか、反映させるかというのが担当課じゃないですか。やはりそういう場を提供するなり情報を提供するなりした中で、やはり地域に即した施策に取り組んでいただきたいと思いますと思うわけです。

今、教育長の中でも、平成27年度に向けて、やはりそういうことの審議はしていただけるようですから、そこもぜひともにこの父兄のご意見をくみ入れた教育委員会の学童保育の今後に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それからまだご意見が続きます。

まず5番目に、特定した地域の意見も出ておりますので、ご紹介いたします。

安宅地区からは現在小学校3年生の女子1名、2年生男女各1名、計3名がガンバクラブに入所しています。送迎バスが乗車できない。しかしそれを知っていて、日置小へ入学させたのだから、親の責任で、日置小への登下校は保護者の責任で行うという条件のもと許可されていると聞いています。なので、学校校区外のため通学バスも乗れない。よって保護者が責任を持って通わせることができないのであれば、安宅小への転校という方向も視野に入れて検討、とのことでした。「大人の事情で子供をそんなに簡単に仕方ないと振り回しているのでしょうか」、ご父兄の意見です。「子供を犠牲者にしてはいけない。仕事をしているから、

学童保育へお願いしているのに、4年生で迎えに行けるようになると考えるほうが間違っていると思います」、小4の壁です。もう3年生までだというふうな打ち切りがあると、今まで通っていた児童はどうすればいいんですか。親がもうすばっと仕事をやめればいいんでしょうか。環境を変えなければならぬのでしょうか。家庭環境を変えなければいけないのでしょうか。「その先が見えているのにもかかわらず、許可する側には問題はなかったのでしょうか。後の課題とわかっていたはずですが」、先ほどから出ています。小学校3年生までという。「4年生からはどうするのだ」、そういうことです。「その安宅から日置小学校へ来ている児童だけでも4年生以降の入所を許可ならないか」というご意見です。「4年生以降は入れない。送迎バスも乗車できない。しかしそれを知っていて日置小へ入学させたのだから、親の責任というのは、余りにも町として町民への思いやりがなさ過ぎるのではないのでしょうか。住みよいまち、暮らしやすいまちにするために、今支援していただきたいと強く願っております」とのご意見です。

加えて、現在2年生の児童が安宅小学校就学前に、地区で教育委員会出席のもと話し合いが行われて、学童保育を理由に日置小へ通学するのは今後認めない。そのかわり、学童へはタクシーを出すと決定いたしました。しかし、現在2年生の児童はその時点で既に申請書を提出していたこともあり、経過措置として日置小への通学が許可されたという経緯があります。教育委員会としても非常に頭を悩ませた問題だったと思いますが、とのご意見です。

このことへの見解も説明していただきたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいまのご意見、もったもであるというふうには考えますが、教育委員会といたしましては、そういう条件ということで、ご父兄の方に十分ご説明をさせていただいて、また安宅小学校の学童の問題につきましては、教育委員会のほうからも安宅地区のほうへ出向かせていただきまして、ご説明をさせていただきました経過がございます。そのあたりちょっとご理解をいただきたいとしか今のところ言いようがございませんので、そのあたり申しわけございませんが、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

次長のその今の答弁ですが、ご父兄の方々がどう思われるか。また今後に向けて協議もできるのかということもひとつ含みをいただいて、お考えいただきたいと思います。

それからもう1つあります。

6番。ご父兄からのご意見です。国から子ども・子育て支援事業計画が出され、その取り組み期間をつくり、ニーズ調査を行った上で条例の策定だと、この27年に向けてそういうことですが、「学童は教育委員会ですが、なぜか幼対が中心」、これはご父兄のご意見です。「白浜町は教育に興味がないような印象すら受けます。さらにアンケート調査はしましたけれども、結果を町民へ伝えないのはなぜか。アンケートの目的は何に反映されるのか」というご意見です。そのまま保護者のご意見です。

いかがでしょうか。

○議 長
番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

ニーズ調査につきましては、今後の計画策定の基礎資料ということで、児童福祉審議会のほうへ一旦報告させていただきまして、それをもとに計画策定ということで、そちらへ盛り込んでいくという格好になろうかと思えます。

○議 長
7番 水上君（登壇）

○7 番

これはそしたら、普通、例えば教育委員会の意見書であるとか、そういうことも児童審議会の審議委員会のほうにはもちろん反映されて、このアンケートのもちろん結果はそこへ行くわけですけれども、そういうことの中で今回のようなご父兄の本当に切実な思いがありますので、これもやはり何とかそういう審議会の中の協議の中に反映させていただきたいと思えますが、次長いかがでしょうか。

○議 長
番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

審議会のメンバーの中には、教育委員会の職員も入っております。

○議 長
7番 水上君（登壇）

○7 番

わかりました。

国連の子どもの権利条約は、児童の最善の利益を第3条に掲げております。このことも含めてですけれども、先ほど来、出ていました、この4年生以上の受け入れに対して課題があると。指導員の確保であるとか予算面を理由に先ほど掲げられましたけれども、再度審議されまして、予算措置もしていただきたい思いでございます。

今後の課題としては、運営基準の明確化、財政基盤の安定化、そして指導員の身分保障なども、従来からずっと言われております指導員の身分の安定化、それから障害児の受け入れの今後の増加なども挙げられます。また、先ほど、待機児童がないようにとおっしゃってございました。そういう地域の実態に即した運営が求められております。

今回利用者の声が私のもとに強く届いておりまして、質問をさせていただきました。この利用者の声を聞き、改善できることは早急に取り組んでいただくと強く思いますが、最後に、この4年生の壁、これをぜひ白浜町では、周辺地域に先駆けてやはり導入していただきたい。予算措置をしてください。やっぱり働くお母さん方の就労支援にもなります。子供の育つ権利もあります。やはりそれを見きわめて、この状況を、白浜町としては、観光産業で、後ほど観光関連の質問もしますけれども、働くお母さんが多いです。やはりその中ではこの町の特性として、先駆けた子育て支援が必要かと思えます。

最後に白浜町町長、そして教育長の、これだけのいろいろなニーズ、意見を今聞いていただきました。最後にもう一度お考えを伺いまして終わりたいと思えます。お願いします。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番外（教育長）

今、水上議員のほうから学童保育に通います子供たちの保護者からの非常に熱い思いを聞かせていただきました。できる限りはしていきたいと思いますけれども、何分次長が申しましたようにいろいろな事情がございます。4年生の壁は非常に厚いかと思いますけれども、ご意見は十分また聞かせていただいて、検討はしていきたいと、このように思います。なるかならないかというのは非常に難しい問題ですけれども、十分前向きに進めていきたいと、こう思っております。

○議長

番外 町長 井瀬君

○番外（町長）

ただいまいただきました町民の生の声、あるいはご意見、そういったことを踏まえまして、やはり町として、これから子育て支援をいうのは基本中の基本だと思いますので、私が先ほど申し上げたように、白浜町の若い保護者の方々が、やはり白浜に住んでよかったと、あるいは子育てに前向きに取り組んでいけるというふうな実態、状況をつくらないといけないと思っております。その中で、先ほどからいろいろとご提言をいただきましたので、白浜町では先ほどから申し上げたように、5カ所の今は事業所がございますので、そのあたりと民営といったことも含めて、公営、民営にかかわらず取り組んでいけるものは取り組んでいきたいと思っておりますので、教育委員会、そしてまた事業所さんとも相談しながら、財政的には非常に厳しいものがありますけれども、やはりここはもう一度再調査をするなりして取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長

7番 水上君（登壇）

○7番

教育長と町長の前向きな今答弁をいただきました。

やはり子供はまちの宝です。将来町を支えていく世代ですので、子育て支援、これは何を置いても、やはり白浜町がやっていなければならぬことだと思います。どうかよろしくお願いいたします。

これで学童保育についての私の質問は終わります。

○議長

それでは以上で、1点目の学童保育についての質問が終わりました。

次に観光施策と町の課題についての質問を許可します。

7番 水上君（登壇）

○7番

観光施策と町の課題についてお尋ねいたします。

白浜町観光産業経済効果実態調査の報告が配布されました。従来の観光動向調査と違って、観光の経済構造、規模、効果を測定することが趣旨だということで、この把握が可能になれば、観光振興地域活性化策立案の戦略的な取り組みになるとあります。この内容から白浜町全産業の観光依存度は43.1%と推計され、全事業所売上782億2,500万円のうち観

光売り上げは337億1,500万円であると推定されています。近年物流形態が変わり、地方における地元調達率は相対的に低く、観光消費の地域外流出が相対的に多い可能性があります。よって経済の循環を図るとき、この経済構造に何らかの対策も必要ではないかと思えます。どう考えますでしょうか。お尋ねいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

観光は、もう皆さんご存じのように宿泊業、飲食業、土産物販売産業等の観光関連産業のみならず、一般的な商業やサービス業、交通運輸業、農林水産業にまでその影響が広がる、いわば複合産業、総合産業であるとも言われています。さらに就業者構造や生活様式、社会インフラや地方行政施策へのかかわりもあり、特に当町におきましては、その影響割合は他の地域、市町村と比べて大きいものと推察され、これらの観光産業分野が地域に与える経済的波及効果は、他の産業分野に比しても効果が大きいと言われてまいりました。

そのことを、効果が大きいということでございますので、数値として明らかにしたものは今までございませんでした。しかしながらこのような状況を鑑み、町では、昨年4月に町と経済団体で構成する、白浜町観光産業経済効果調査協議会を設け、その構造を明らかにすべく、町の観光産業の経済効果に関する調査を行ったところでございます。

議員ご指摘の点につきましては、本調査における域内調達率としてもあらわれており、特に原材料費につきましては52.5%が県外という結果となっております。このことにつきましては、価格競争という観点からも難しい面もございますので、今後の課題であるかと思っております。

○議 長

7番 水上君(登壇)

○7 番

今の町長の答弁の中で、価格競争もある、今後の課題。その課題をどう崩していけるかという。やはりこれには何か大きな、企業誘致であるとか、材料調達するのに、後でまた出てきますけれども、コストです。やはりコストの削減につなげるような政策をしていくとか、そういうことが対策になるんじゃないかと思うんです。この辺も1つ考慮に入れた中の取り組みをしていただきたいわけです。

白浜町の観光における経済波及効果のシミュレーションでは、宿泊観光客が10万人増加すれば、その経済波及効果は38億4,204万円と推計され、まちへの税収効果は約3,609万円の増加が見込まれるとあります。過去に私たちは年間観光客数350万人を数えました。平成24年度で322万人が訪れた実績が報告されていますが、ここに10万人、20万人といかにふやすか。この推計に数値目標が出たわけですから、具体的な町長の考え方を伺います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

さらなる観光客の誘致に向けて力を入れていくのはもう当然でございます。当町での、特に宿泊のお客様を伸ばすためにも、やはり1泊を2泊、2泊を3泊ということで、連泊をし

ていただけるような取り組みが必要であるというふうに考えてございます。

その中で、具体的にはスポーツ合宿の誘致や、あるいは教育旅行の誘致、そしてまた平成25年度におきましては当町への白浜町への外国人観光客、いわゆるインバウンドの来客数は県内で5万8,000人を超えまして、第1位となっておりますので、これらをやはり継続すべく、インバウンドへの取り組みも重要であるというふうに考えてございます。

ですから私もこの調査結果を受けまして、今後、経済3団体さんとの連携も含めて、まずはこの情報を皆さんに共有していただいて、その結果を、調査を、このまま宝の持ち腐れにせず、この調査結果をもとに、具体的な数値目標をこれから掲げて、そしてまた町民の皆様にも知っていただいて、そういった具体的な目標をもとに取り組んでいくのが、本来の姿であろうというふうに考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

今、町長の答弁にありました。例えばスポーツ合宿、教育旅行、外国人の受け入れ、これは近年このことについてはいろいろな取り組みをしていただいております。実数としては、今町長が掲げましたこういう施策ですが、実数としてどうなんでしょうか、把握できているのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

実数としては把握できてございません。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

びっくりした。そうですか。やっぱりこれは、いろいろな施策をするわけです。イベントもしておりますけれども、やはり検証というのも必要です。それを反映させるには、今後、やはり実数の把握をしていただきたいと思います。この10万人があれば、経済効果がぐんと、3,609万円の税収が上がるということですが、実際にこの10万人はなかなか大変な数字だと思うんです。これにはやはり計画的な、そういう戦略というかそういうことも必要じゃないかと思うんです。この辺まで今後は考えた中で、先ほど言いましたけれども、町長の今の思いにあることも数字にして、そしてこの10万人、20万人とふやしていくことも、年度計画だったり数値目標も掲げた中で取り組んでいただきたいと思います。

それからこの報告書の中に、事業者の意識の調査結果からの課題は、事業者が白浜に立地していることの課題に、課題です。課題に、1位は顧客が少ない。2位に交通網が不十分とあります。これを受けて、行政ができることは何でしょうか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

これらの課題解消されるよう、皆様のご意見を伺いながら、また国・県に初めとする関係機関とも連携をしながら、様々な観光施策に取り組んでいく必要があるかと思っております。

す。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

なかなか具体的な、まだこれからの審議に入っていくのかと思います。やっと報告書が私ども議会のほうにも最近出たばかりですから。ですけれども、答弁が新たな施策に向けたような答弁はなかったもので、これも交通網の不十分なんて言ったら、町だけでできることはありませんので、やはり積極的な国・県への働きかけ、もっと頑張ってもらってください。その中で、少しでも1歩でも2歩でも、この課題解決をしていただきたいと思います。

次に、高速道路のインターチェンジ、これの活用について、これまでに質問もさせていただきました。これは千載一遇のチャンスであると捉えている方もいらっしゃいます。周辺市町村ではもう既にいろいろな施策、そして発表されておりますけれども、この白浜町での進捗についてお尋ねいたします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

近畿自動車道紀勢線が整備されることによりまして、観光客の増加や京阪神圏や各都市との交流が活発になることが予想されます。白浜町まちづくりにとって大きな影響をもたらすものと考えております。地域の発展はもとより、多くの観光客を迎えることができるよう、情報発信拠点等を含め、活性化策を検討し、このチャンスを活かせるように取り組んでまいりたいと考えております。その中で、庁内プロジェクト会議、また地域協議会の開催をして、そこでたくさんの意見も出ておりますので、その辺の意見もちょっと報告させていただきたいと思います。

まず庁内プロジェクト会議では、「白浜町観光客アンケートの把握が必要である」と。ほか、「観光施設、アドベンチャーワールド、エネルギーランド、とれとれ市場等の把握」、また「単なる情報発信拠点施設、道の駅でいいのか」とか、「椿、富田、白浜全体で検討していくべきだ」「施設の目玉となるものを探す」「富田、椿、白浜地域のよい点、悪い点を認識し、それを伸ばせるところは伸ばしていく」、また「道の駅は富田地域にこだわらず、フラワーライン線もできることから、計画場所や位置づけを検討する必要がある」、また「観光客だけをあてにする情報発信拠点、道の駅ではなく、地元の皆さんも集える、また利用しやすい計画が必要である」「こういう施設の場合におきましては、観光客が40%、また地元利用者が60%の割合で経営していくのが一番いい」とのことです。また、「イベント可能な道の駅」「子供も集える遊園地等の検討」、子供が来られれば親もついてこられるということで、増客となるということです。それでまた一番大事なのは補助金の検索です。「町として一番よい方法を検討していく」「富田地域の物産販売ルート計画」、また「避難場所もかねた情報拠点整備」等々、あと協議会では「道の駅を建設」ということが、意見が出ております。また、「地域物産展」「体験ができる施設」「地域の活性化が図れる施設を今後検討していく」ということです。

また、一番大きな問題としては、用地の問題等が出ておりますので、候補地の検討を今後早急にしたいということでございます。それでまた「地域の特産品をつくり上げるというこ

とも必要だ」等々の意見が出ております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

私は昨年にも、このインターチェンジをどうされるのだという質問もしましたし、この高速はたしか国体に間に合わせるということも聞いておりますけれども、今現時点では、供用開始の見込みというのはいつになるんですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

高速道路につきましては、国体開催までには開通するというので、フラワーライン線の全線開通が今のところ国体開催時には才野の志場商店で1回おりて、アドベンチャーワールドを上がって、それでまた空港へ抜ける道、ちょっと知事の報告によりますと、その間が28年度という報告を受けております。完成が今のところは28年度予定と聞いております。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

アンケートの報告をいただきました。ところが、昨年も申しあげましたけれども、インターチェンジの周辺のエリアを何か施設設置するのであれば、やはりもう遅いんじゃないかと、その時点で申しあげたんです。今、アンケートの確かにそういう意見は聞かせていただいたんですが、具体的な計画案が出てきてもしかりと思ったんですが、それはまだできてないんですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

こういう施設づくりににつきましては、町だけでなく地域の盛り上がり大切です。その中でももう少し盛り上がりがないと。ないと言うたらおかしいですけども、もう少し地域と町とが検討していけるような機会があれば。今はちょっと進むのがおけているのは事実でございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

インターチェンジのこのエリアの中では、前回も紹介しましたけれども、そういうパーキングエリアが名所になっているようなところもあります。だからやはりこの機にそういう活性化対策ができるんじゃないかというような町民の方もご意見もございます。この現時点での状況を聞いてちょっとびっくりしたんですけども、この情勢、地域の情勢を高めるには、やはり担当課の今後の取り組みの中で、はっきりとした方向性を出した中でまとめていただきたいと思います。

それでは、次に観光施策への提案ですけども、1つ。無料Wi-Fiのアクセスポイントの導入を広げていただきたいんです。民間では導入されている施設もありますが現状で対

応できている公共施設はあるのでしょうか、お尋ねします。Wi-Fiです。無料。

○議長

7番 水上君（登壇）

○7番

答弁がないということはないということによろしいのでしょうか。

このWi-Fi環境の整備を市町村がする場合、県が助成すると公表しています。この環境整備はまさにスマートフォンやアイパッド、タブレットの利用が伸びている近年、今後ますます必要であります。エリアワンセグなど、さまざまな利用方法も考えられるし、観光情報のアクセスがよいと、観光客にもリアルタイムなイベント情報が提供できます。早急に取り組んでいただきたい。提案いたして、この観光関連の質問は終わります。

次に、夏場のごみ対策について。

夏のイベント時や花火大会、メッセージ花火のときなどのごみの散乱やにおいに、以前から苦情が寄せられています。毎年方策はないかと関係各課には協議されているかと思えます。夏場の白良浜のごみ対策については、早朝からのごみの回収、また繁忙期には午後からの回収もしていただいていると承知しています。

せっかくのイベントを開催しても、ごみ箱周辺において白浜のイメージダウンであります。繁忙期の期間中だけでも、夕方のごみ集荷に予算をつけ、回収回数をふやす以外に方策はないのではないか。夏場の白良浜にかかる清掃費用は、昨年でどのくらいだったのでしょうか。お尋ねします。

○議長

番外 観光課長 古守君

○番外（観光課長）

夏場の白良浜のごみ対策につきましては、平成25年度では7月14日から8月31日のうち、7月17日から20日、23日から26日を除く42日間、ごみ収集運搬処理として白浜町一般廃棄物処理業許可業者に210万円、また、ごみ清掃業務としてシルバー人材センターに92万640円をそれぞれ委託してございます。ごみ収集運搬処理につきましては、早朝から午前9時までには収集作業を実施しており、花火大会当日及びお盆前後の8月11日から18日に限りましては、朝夕1回ずつ行ってございます。ごみ清掃業務につきましては、早朝から午前8時までにごみ回収と分別を実施しており、花火大会当日は朝夕1回ずつ行ってございます。また、4月27日から5月6日、7月13日から8月31日のうち49日間、トイレ及び灰皿清掃業務としてシルバー人材センターに41万5,800円を委託してございまして、夏場の白良浜にかかった清掃費用は合計343万6,440円でございます。このほか、8月1日から8月18日までの間、毎日、観光課職員において午後3時過ぎからごみ収集業務を行ったところでございます。

議員ご指摘の繁忙期間中だけでも、夕方のごみ収集回数をふやす方策につきましては、当課におきましても大変大きな課題であると思っております。これまでも種々検討協議を重ねてまいりました。その結果、観光課職員が3時過ぎからというふうなことをしているわけなんですけれども、こちらのほうにつきましては、町内許可業者におきましても、夏場の業務量が非常に増大しまして、それが多忙をきわめる中、これ以上回数をふやせと言われても難しいのであるというふうなことの見解がございまして。

それでこれにつきましても、昨年度までと同様に、必要に応じて適宜町職員で対応せざるを得ないような現状でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

私も業者さんにも伺いました。やはり人員配置が予算内ではもうこれ以上無理やというのは聞いております。今申し上げたのは、やはり予算措置をして、新たに人材を導入できるような予算措置をしていただいたら、何とかならないかということなので、一度協議してください。

夜、せっかくのお客様を外へ出す方策、メッセージ花火を毎日していただいていますけれども、あの護岸へ座ると、やはりごみの散乱とかにおいが気になる。お客さんからそういう声が出ますので、これはせっかくのこの観光地のイメージ、白浜のイメージを壊すものですので、やはりこの点はぜひまた協議していただいて取り組んでいただきたいと思います。

次に、町内のごみ集荷問題にほかに問題はないでしょうか。

○議 長

番外 生活環境課長 坂本君

○番 外（生活環境課長）

町内の各所のごみ集積、集荷問題はほかにないのかということでございますけれども、議員もご承知のとおり、生活環境課では、家庭ごみのステーション以外に、毎日白浜地域の各名勝地や公園のごみ回収を実施しております。夏休み期間中は早朝5時15分から対応しているところでございます。そのうち数カ所で、明らかに家庭ごみが出されているという現状が見受けられまして、看板等で設置しまして注意を促しているところでございます。

それからまた、特に夏場ということではございませんけれども、町内各所の家庭ごみのステーションにおきまして、指定日以外にごみが出されていたり、また数は少ないのですが、指定ごみ、ごみ袋以外の袋で出されているという現状もございます。ごみ出しのマナー向上に向けた啓発がまだまだ必要だと感じているところでございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

私も全く同じことを、この後質問させていただこうと思いましたが、夏場に、やはり白良浜の大きなごみ容器を置きますでしょう。そこに明らかに業者ごみとわかるようなごみが捨てられているというのを聞いております。もう数年繰り返されていますし、一般の方も平気で家庭ごみをそこへ投入しているというのでも聞きますから、今夏は見回り、そして悪質な投棄者への対処をしていただきたい。不法投棄はもう犯罪ですというぐらいのことを書いて、まちの景観を損なうばかりか衛生面でも問題があります。

ごみステーションにおいても先ほど課長がおっしゃられました、指定日以外の生ごみ出しとか資源ごみを置きっぱなしにしている。これについては生活環境課にこれまでに申し入れしまして、やはりちょっと注意喚起するような啓発板を置いてもらったんですが、ちょっと小さいのと、それからやはりもうちょっとインパクトがあるような、本当に犯罪ですぐらいのことを書いてしないと、なかなかなくなるんです。

やはりそこら辺は、不法投棄防止の啓発看板を今もされているようですけれども、これからはこれを広く無料で提供した中で、町内の方に、町民の方にも協力していただいて、もっと啓発していただきたいと思います。

以上です。

次に環境整備について。側溝内の汚泥と雑草、このことによる排水不能と人家への浸水、また道路に張り出した雑木や標識、カーブミラーに覆いかぶさる樹木などについての苦情が多く寄せられます。この時期大変多いです。担当課はよく対処していただいておりますが、広範囲なのでなかなか実態もつかめないかとお察しします。これから雨量が多くなる時期には町なか雨水対策、そして、夏場には他府県の車両もふえる時期でもあるので、標識やカーブミラー周辺整備の樹木管理と所有者への管理指導など、早急な対応が求められています。幾度か指摘させていただいたことがあります。対処、課題解決についてはいかがか。

そしてついでに墓地の雑草管理も毎年苦情を聞きます。これも調査して、所有者に指導していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

側溝を含め道路施設の管理は、議員に述べていただいたとおり広範囲にわたります。実態把握につきましては、各町内会、区長会からの要望や地元住民の皆さんからの報告等により、現地確認し、修繕や泥の撤去等の対応を迅速に行っております。

町なかの雨、雨量対策につきましては、昨今の異常気象により、ゲリラ豪雨等計画配水断面を超える雨量が発生し、排水機能が麻痺する場合がございます。浸水箇所につきましては、各町内会、区長会より改善要望をいただき協議して取り組んでまいります。また台風や豪雨などが予想される時はパトロールを強化し、対策を随時講じます。被害情報をいただければ速やかに対応するよう努めております。また、対策としましては、普段からの側溝清掃が必要であります。

平成25年度にバキュームによる側溝清掃は36日、建設課職員による側溝清掃は16件、また平成26年度にはバキューム清掃が25日、建設課職員による清掃をもう11件実施して、少しでも水害、床上、床下浸水を防ぐため取り組んでおります。

また、道路標識やカーブミラー等に覆いかぶさって支障をきたしている場合、管理責任上土地の所有者に連絡をして、支障物撤去の依頼を行っております。連絡がつかない場合や所有者で対応していただけない場合は、一定の期間を設けた後、道路管理者で伐採する等対応しております。

建設課としましては、安心安全な道路管理に、今後も取り組んでまいりますのでご理解をよろしくお願いいたします。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

先ごろ白浜町環境基本計画が策定されました。立派な冊子ができております。今後新たな10年計画の指針が決まりました。環境施策のより効果的な事業実現のためにとあります。生活環境、地域環境と多岐にわたる課題があるかと思いますが、命の水や地球温暖

化に関すること、循環型社会の確立、エネルギー問題など、私たち住民生活のための基本計画推進を期待しまして、環境の質問は終わります。

次に、急ぎます。すみません。

庁舎ほか公共施設についてお尋ねします。受益者負担の適正化で公共施設の使用料について、2月に、中央公民館のエアコンの使用料についての見直しと飲食の許可について質問をさせていただきました。使用料については受益者負担に反対するものではありませんが、使用料の積算根拠がなく、電気メーターが1カ所だということ、条例に制定されているからご理解いただきたい。また実費に近い形にするのか、あるいは一定の応分のご負担をいただくのか、この辺は公民館の今までの経緯もあるので、しっかりとこれから議論をして協議をしてまいりたい。飲食も検討すると答弁されております。このことについての審議はどうなったのかお尋ねいたします。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま公民館のエアコン使用料、及び館内での飲食について、2月の議会定例会から協議の進捗についてご質問をいただきました。

まず公民館のエアコン使用料につきましては、2月の議会でもご答弁をさせていただきましたように、施設の使用料につきましては減免措置など、できる限り住民の皆さんに負担がかからないよう配慮を行っておりますの、やはりエアコン使用料につきましては、条例に基づいて負担をいただきたいと考えてございます。

次に、公民館での飲食につきましては、公民館での飲食を前提とした場合、利用者の声が騒がしくなるとか、におい、それからごみの問題から公民館を利用する他の方への迷惑になる可能性がございます。単なる遊興飲食のための施設の利用も考えられますので、社会教育施設である公民館にはふさわしい行為とは言えない部分がございます。こうした理由から住民の親睦、交流、連帯性、協力性を高める行為として、有効である飲食を無条件に受け入れ難いと考えてございます。しかしながら、地域活動の拠点、住民コミュニティーの場である公民館につきましては、地域連帯意識の形成を図る重要な施設でございます。公民館で行われる活動の中で、飲食を伴う行為には、お互いの気持ちをくつろがせ、親密度を高め住民の連帯性、協働性を高める効果があることも理解しておりますので、今後も引き続きまして教育委員会のほうで検討、協議を行ってまいりたいと考えてございます。

○議 長

7番 水上君（登壇）

○7 番

答弁も前回と同じような重複した答弁です。

まず、では同じ質問を繰り返します。重複しますが、電気料金を調べましたら、2階会議室では、外気温によりますが1時間使うと30円から60円ぐらいかかるようです。公民館といえば、社会教育施設、生涯学習の場であり、多くの利用があると承知しております。再度受益者負担に反対するものではありません。それら学習環境の提供は町がすべきではないかと思えます。田辺、そして上富田、近隣市町を調べてみますと、公設の集会室を町内会や区が管理しているところ以外、公営の公民館では空調課金はないようです。受益者負担は問

題ありません。ただ、光熱費の実費に近い額にしていただけないかとして質問しております。今、2階で30分で100円ですか。やはり高いです。

そして、住民の要望や使用目的、実態を考慮した中で見直しができるのではないかとずっと訴えておりますけれども、公民館はくつろげる、町民の一番身近な公館だと言えます。役場へ来るより公民館です。あの公民の稼働はすごいです。たくさんなかなか空き状況がないぐらい稼働しておりますから、生涯学習に本当に貢献している施設かと思います。私たちの施設なのです。これも前回ご紹介しました。夏の暑いときに汗だくで展示会を開催していたり、冬の寒いときになるべく服を着込んで会議に参加していると聞きます。利用しているサークルや各種団体では、こんなやり繰りをしている実態があります。住民からの声は、住民が暑さ寒さをしのいで公民館を利用しているときに、公民館のその貸し室よりも、公民館の事務所や役場に入ると、夏は涼しく冬は暖かいと言われていました。服を着込んで会議をしています。前にも紹介しました。納得がいく説明を求めたいと思いますが、質問は続きます。

公民館について、生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会報告で、公民館の設備、そして運営のあり方についてこのような見解があります。公民館の第一の役割は地域における学習支援で、さまざまな学習機会の提供、そして自主的な学習活動の支援、学習成果活動の情報提供、学習相談などが含まれ、新しい情報機材、技術などの活用も求められています。多岐にわたったいろいろなこういう支援が求められているということなのですが、第2には地域づくりやまちづくりの支援で、公民館は地域づくりにかかわる活動の支援や、地域連帯意識の向上などに寄与することが求められているといえると思います。この審議会で報告されているような見解をもって、もっと利用しやすいもっと住民が集える公民館にしていかなければならないのではないかと思います。

そしてもう1つ、これも要望が多いんです。飲食の可否ですが、公民館の利用には貸出申請をします。そしていつだれがどの部屋を利用したかわかります。お茶やお弁当の範囲での許可を認め、飲酒は禁止というのはもちろんですけれども、飲酒は禁止と利用者規則で義務づければ、何の問題もないと思います。公民館を利用する方はマナーがいいかと、私は思っておりますけれども、このことも現場の全く利用者のニーズにできていないかと思います。また、さらに協議していただけるようですから、このことの対応についていい結果が出ることを期待します。

公民館については終わります。

次に、昨年12月に庁舎の耐震診断が出て以降、耐震補強工事をするのか、新庁舎建設になるのか質問しました。ことしの年明けには、報告があるとは聞いていましたが、なかったです。また、2月にも質問をさせていただきました。その時点で町長は3月に一定の方向を出すかと答弁されました。いまだに何の説明もなく、議会答弁に対しての責任の所在がない。本庁舎耐震対策庁内検討委員会からの報告と町長の判断はどうなったのか、お尋ねいたします。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

ただいま議員より本庁舎耐震対策庁内検討委員会からの報告に関するご質問をいただきましたのでお答えいたします。

まず本庁舎建て替えに関する検討状況につきましては、平成25年4月12日に、総務課長、富田事務所長、日置川事務所長、会計管理者、建設課長による本庁舎耐震対策庁内検討委員会を設置して、これまで計5回委員会を開催し、検討してきたところでございます。

第1回委員会では、耐震診断結果の報告とスケジュールについて確認いたしました。第2回委員会では、職員数の基本条件を想定して、総務省起債許可標準面積算定基準及び国土交通省新鋭庁舎面積算定基準により算定した新庁舎の面積と、現庁舎面積について比較検討いたしました。また3回委員会では、前回議論した想定面積をもとに庁舎の建て替えに関する概算事業費について検討を行い、第4回、5回委員会では新庁舎建設にかかる財源のあり方も含めた議論を行ってまいりました。

以上の経過を踏まえて、平成25年度中に内容を整理し取りまとめを行った上で報告を行う予定でございましたが、平成25年12月4日に国土強靱化法が成立したこともあり、大規模地震に備えた庁舎建設に対する新たな補助金制度などが具体的に示されるのかどうか、国の方向を伺うため、最終的な取りまとめにおくれが生じてしまいました。

いずれにいたしましても、町として大規模地震に備えた庁舎のあり方というのは、早急に示す必要がございますので、早く委員会を開催して最終的な報告を町長に行いたいと考えてございます。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま平成25年度中に方向性が出せなかった理由につきましては、今の総務課長の答弁のとおりでございますけれども、いずれにしましても、この本庁舎耐震対策庁内検討委員会の検討内容につきましては、早急に報告するよう指示をしております。その中で現庁舎を耐震化するのか、あるいは新庁舎をどこかいずれかの場所に建設するのかにつきましては、財政面をやはり慎重に考慮しながら、町としての方向性を速やかに判断し、お示しをしたいというふうに考えております。いずれにしましても、多額の費用を要するため、基金積み立てなど、何らかの予算措置を行うよう進めてまいる所存でございます。

○議 長

7番 水上君(登壇)

○7 番

今、本庁舎耐震化対策検討委員会の進捗状況の報告がありました。これまでに5回と。これは2月に私が質問させていただいたときにも5回と言っていましたが、そこから進んでないということです。国の動向を見きわめる、もちろんそれは大事なことかと思えます。予算措置ということも考えていかなければなりませんけれども、これは一定の、町長が2月に答弁をしておりますので、やはり一定の説明があってしかりかと思えます。

基金の積み立てというのも、この議会の中でたくさんの議員が何回も提案しておりますけれども、この方向性だけでもはっきり出せるんじゃないですか。ですからこれからのこの庁舎についてのまとめというか検討委員会の、今、報告をいただきましたけれども、何もやっていないじゃないかと議会で言われたと言っていたら結構です。やはりこのことについて、町民も大変関心事でございます。この庁舎の中にいる何百人の、たまたま入ってきていただいた住民の方、そして職員も守らなければなりません。ある一定の方向性をはっきりと

出していただきたいと思います。

以上、これで私の一般質問を終わります。

○議 長

観光施設と町の課題についての質問が終わり、以上をもって水上君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

(休憩 10 時 51 分 再開 10 時 57 分)

○議 長

再開します。

3 番の辻君の一般質問を許可します。

辻君の質問は一問一答形式です。

3 番 辻君 (登壇)

○議 長

3 番辻君、まず 1 点目の公共交通についての質問を許可します。

○3 番

3 番辻成紀です。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

1 点目に公共交通について。バス路線の廃止、また公共交通網の空白化における取り組みについて。また 2 点目に殿山ダム水利権更新について。水利権更新に伴うこれまでの経過及び今後の取り組みについてを議題といたしてございます。よろしくお願い申し上げます。明快な答弁のほうをお願い申し上げます。

さて、その前に、まずもって白浜町に夏が来たということで、5 月 3 日には白浜町のオープンということで海開きです。本州で一番早い海開きということでございましたけれども、毎年そのテープカットを見せていただいて、まっすぐに海に飛び込んでいく姿、子供たちの姿、ワーッとという声とともに叫びとともに、大きな歓喜の喜びとともに海に飛び込んでいく姿が毎回目に焼き付いてございます。また、鉄人レースと言われてございますトライアスロンにつきましても、今回初めてということで、町内の観光名所を見ながら走って回ると。多くの観光客が声をかけていたと。約 500 人ですか、のボランティアの人たちによって支えられてございました。サポートしていただいております。すばらしい大会であったかというふうに思っております。また第 43 回の県消防救助技術会が開催されまして、白浜町消防本部のチームが、ほふく救出の部で優勝されたということでございます。また千葉県ですか、全国大会のほうに行かれるということで、おめでとうございます。頑張っていたかというふうに思っております。チームワークの勝利といいますか、全国で 1 位になるように練習したいと抱負を語ってございましたけれども、何よりも現場において、その行動力をしっかりと生かしていただきたいというふうに思っております。

さて本題のほうに入らせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

先だって第 2 回の白浜町公共交通会議の内容が、地方紙を通じて報じられました。住民説明会ではさまざまなご意見が出る中で、時間的にも非常にタイトな作業ではなかったかと感じておるところでございます。

さて、日置川地域の大部分が公共交通の空白地域となることについて、明光バスからの打

診が昨年あったかと思えます。当初からの経過を、改めてご説明いただきたいというふうに思っております。

○議 長
番外 町長 井濶君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま辻議員から公共交通に関するご質問をいただきました。路線バス再編に係る経過につきましては、平成26年1月20日の全員協議会の場でご報告させていただいたところでございますが、改めて主な経過に関しましてご説明申し上げます。

昨年10月16日に明光バス株式会社齋田社長ほか3名の方が来庁され、路線バス事業の再編・縮小に関します申し入れがなされております。

また、11月22日には、近畿運輸局和歌山支局の方が来庁され、広範囲にわたって路線が廃止となります日置川地域の状況につきまして、町から報告をさせていただくとともに、地域公共交通会議の設置に関するご指導をいただいたところでございます。

さらに12月26日には、明光バス株式会社様より、白浜町内のバス路線の再編に関する計画が正式に、書面により、町のほうに提出をされております。

以上、簡単ではありますが、申し入れ当初からの主な経過とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議 長
3番 辻君（登壇）

○3 番

そしたら最終的に、12月26日には明光さんより、再編に関する計画が、書面によって町のほうに提出されたということによろしいのでしょうか。

○議 長
番外 町長 井濶君

○番 外（町 長）

そのとおりでございます。

○議 長
3番 辻君（登壇）

○3 番

ただいま明光さんの路線再編に関する申し入れを中心とした当初からの経過についてご説明をいただきました。

それでお聞きいたします。今回の再編計画によって、日置川地域におきましては、非常に広範囲にわたり路線がなくなるとお聞きしてございます。各地域でも非常に心配する声が聞かれてございます。具体的にどのような路線がなくなるのかを、ご説明いただきたいと思えます。よろしく願い申し上げます。

○議 長
番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

今回の再編に伴い、日置川地域でどの路線が廃止となるのかというご質問をいただきました。日置川地域では現在、5系統のバス路線がございます。このうち、平成26年10月1

日から廃止となる路線は4系統ございます。具体的に申し上げますと、奥志原から国道42号線を通り江住までの路線、それから田辺駅から市鹿野を経由し日置駅までの路線、奥志原から城・小川までの路線、田辺市合川から市鹿野を経由し田辺駅までの路線の4系統が廃止となり、旧日置川町におけるバス路線がほとんどなくなることとなります。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

そうすると5系統のバス路線のうち、廃止となる路線が4系統ございます。奥志原から国道42号線を通った江住までと、そしてまた田辺駅から市鹿野を経由した路線と、そしてまた奥志原から城・小川までの路線、田辺市合川から市鹿野を経由した路線ということの、4系統が廃止となるということですのでよろしいのでしょうか、再度お聞きいたします。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

そのとおりでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

バス路線がなくなるということによって、日置川地域では、多くの集落でバスに乗れない状態が起きる。要するに自動車を運転できない方、特に高齢者にとっては、死活問題となってくるのではないかと感じているところでございます。町ではそうした方々に説明会をされたのか、またその時期やどういったことが、どういったご意見があったのかをお伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

去る3月28日に開催された第1回白浜町地域公共交通会議の中で、まず、地域の交通ニーズを集約すべきとするべきというご意見がありました。

町では、4月14日に開催された日置川区長会総会に出席させていただき、経過説明と、たたき台となる素案を示させていただきました。

その後、4月下旬に、対象地域を大きく3地域に分けて地元説明会を開催させていただきました。その際に、地域の方々からいただきましたご意見を参考に、具体案を作成し、改めて5月中旬に、同じ地域におきまして説明会を開催させていただいております。

また、説明会を通じていただきました主な意見につきましては、議員さんがご心配されているように、高齢者の通院に利用できるものや、高校生の通学に利用できるもの、他の公共交通機関へ接続してほしいと、こういった内容が多く出されたと認識をしているところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

説明会を通じて、意見につきましては、高齢者の通院と、そしてまた高校生の通学利用、公共交通への接続といった意見が多かったということによろしいですか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

そのとおりでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

そういった説明会での状況経過について今お聞きいたしました。住民の生活状況を踏まえて、町では具体的に代替案を検討されてきたかと思うんですが、お聞きいたしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

代替案の策定に当たっては、まず対象となる地域の生活圏、生活スタイルに着目し、検討を行ってまいりました。まず安居地区を中心とした三舞地域につきましては、JR日置駅やJR日置駅発着の路線バスを利用した生活スタイルであること。それから市鹿野地区を中心とした川添地区につきましては、県道を利用した市鹿野地区から上富田方面へ通じる生活スタイルであることに着目して、大きく2つのルートの設定を基本に、路線のあり方などを検討してまいりました。

また、運行のあり方につきましては、地域住民の皆様のご意見にもありました、早朝の通学・通院のための便は定期運行とし、その後は予約をいただければ運行するデマンド方式とすることといたしております。運行時間はできる限り、次の公共交通期間であるJRや路線バスの時刻とも整合性がとれるよう調整を行い、代替案の策定を行ってまいりました。

ただ、地域の皆様のご意見は、多様でございまして、全てを取り込むということは不可能でございます。例えば既存のバス路線をそのまま継続してほしいといったこともありました。が、利用者の減少が廃止の大きな理由でございますので、そういったご意見に対しての対応はできないという中で進めてきてございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今回の代替案について、大きく2ルートの案を示されてございます。この案で、今回廃止となる現在の路線を全て補完できるのかということでございます。明光バスさんでは十分な車両を確保していただいて運行に当たっていただいたのではないかと考えてございます。

町でも十分これを補完できるだけの車両数を確保するのか。また、車両の大きさや具体的な運行形態、どのようにするのか。また町が直接するのか、委託するのか、料金はどれぐらいになるのかというようなあたり、総合的な部分になりますけれども、ご答弁をお願い申し上げます。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

今回廃止となる路線を、全て補完できるのかというご質問でございますが、先ほども説明させていただきましたように、10月1日からは、日置川地域におきまして、既存路線5系統のうち4系統が廃止となります。また、運行地域につきましても、生活スタイルに合わせ、三舞地域と川添地域に分けて2ルートを予定しております。

ご質問の車両数につきましては、それぞれの地域に1台ずつ配車をしたいと考えており、また、大きさにつきましては、これまでの大型バスではなく、乗車実績に見合う、また、各地域への乗り入れ、それから小回りが容易な乗客定員9名のジャンボタクシーサイズで運行を行うものとしております。

廃止路線を十分補完できるものなのかというご質問でございますが、今回の路線廃止に係る理由といたしまして、利用客数が非常に減少しているということが大きな要因でございます。単純に現在の路線を維持するのではなく、本当に必要とされる路線、例えば朝一番の通学・通院を目的とした時間帯の路線を中心に、具体案の策定を定めてきたところでございます。

地域の生活交通として、限られた車両の中で地域からの要望を100%反映できているとは言いきれませんが、次の公共交通への接続や、通学・通院の足としての役割は、十分果たせるものではないかと考えております。

また、具体的な運営方法につきましては、町が直接行うのではなく、専門的な知識のある旅客運送業者へ業務を委託する方向で考えております。

それから、料金についてでございますが、近隣市町の状況や利用者の多くは高齢者であると想定されることから、わかりやすい料金体制とすることといたしております。具体的には大人1乗車当たり300円、また高齢者などに対しましては割引を行うなどの料金体制を予定しておりますので、よろしくご申し上げます。

○議長

3番 辻君（登壇）

○3番

今先ほどのわかりやすい料金体制ということについて、もう一度ご答弁願います。

○議長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

わかりやすい料金体制といいますのは、距離に関係するのではなく、大人1人当たり1回乗ったら300円と、そういう料金体制ということを考えております。

○議長

3番 辻君（登壇）

○3番

具体的に1人当たり300円と。高齢者の部分、65歳以上になるとお幾らになるんでしょうか。

○議長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

高齢者などに対しましては割引を行うということで考えております。65歳以上の方であれば200円というふうな考えを持っております。

○議長

3番 辻君（登壇）

○3番

バスの運行、いわゆる車両に関してです。今回非常に小さくされてございます。運転手を除くと9名の乗車定員と。これはどういった措置からされたのか、またこれで十分なのか、そういったところをお聞かせいただければと思います。趣旨です。定員を少なくした、小さくした趣旨をお願いいたします。

また、私も以前から申し上げてきたところでございますけれども、地域においても現在の路線では便利が悪いと。例えば日置川地域の場合は、県道から対岸に幾つかの集落がございます。これまでもバスは大きくて入っていかなかったのだらうと思っております。そういったところは今回どうしたのかということについて、行政として配慮しているのか、あるいは今後とも今までと同様に無視されていくのかということについて、少し伺いたいと思います。対岸についてです。

○議長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

今回の車両に関してですが、やはり利用状況を見ますと、現在走っているようなバス車両は必要ないかと判断させていただいて、乗客定員9名の車両としたところでございます。

また議員からもございました、対岸地域などのアクセスにつきましても、車両が大きければ回転もできないということもございます。今回の路線につきましても、そういった対岸の地区にも乗り入れができるよう配慮した形で検討してきておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

3番 辻君（登壇）

○3番

そしたら再度ご答弁をいただきます。対岸地域のアクセスということで、安宅から塩野、またロヶ谷と中嶋、向平ですか、こういったところのこれまで入りきれなかったアクセスについて、今後しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思っております。いかがですか。

○議長

番外 総務課長 田井君

○番外（総務課長）

今、議員さんがおっしゃられました対岸地域につきましても、定期便では無理でございますが、デマンド便で対応したいと考えております。

○議長

3番 辻君（登壇）

○3番

さて、10月1日からの運行に当たっては、試験的に運行を行うということをお聞きしてございます。今後試験運行を行う中で、路線や時間帯などの見直しを行うということは、考えておるのかどうか。また利便性を求める声も出てくるかと思えます。そのあたりについてどうなのか、できるのか、ご答弁をお願いします。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

10月1日からの運行に当たりましては、1年間をめどに試験運行するということで進めてございます。利用上支障があるようなことや、利便性の向上につながるがあれば、可能な範囲で見直しを行ってまいりたいと考えております。

ただ、試験運行に当たっては、許可権者である近畿陸運局和歌山支局からも、利用者の状況も把握するようという指導がされているところであります。その実績によっては、路線そのもののあり方、それから具体的には、路線の必要性や運行形態につきましても、議員からございました利用者の利便性などの見直しとあわせて、こういうことも検討することが必要となってくるのではないかと考えているところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

試験運行の中で、不便なところは可能な範囲で見直しを行うと。また利用状況によっては、路線自体の見直しを行うということだと思えます。

具体的には、利用がなければ路線や便数を削減するといったことをご説明されたんだろうと思えますけれども、町長もご存じのように、今回の路線再編は、旧日置川町の大部分で廃止となることと、白浜地域とは違って各集落が山間部にあって、病院にも買い物にも非常に遠く、大変不便でございます。また、ほかに比べて世帯数が1人か2人の高齢者世帯が非常に多い地域であります。

費用対効果という言葉もございますけれども、全国的にもまた県内を見回しても、コミュニティバスが導入されてきた背景には、収益面ということよりも、民間事業が撤退する地域、いわゆる人口が少ない地域、または減少率が激しい山間部などの地域での、いわゆる生活効率手段としての行政が、補完しなければならないという理由からだと思います。

経費がかかるかもしれませんが、せっかくいいものをつくるのでありますから、利用者が少ないという単純な理由で縮小などしないように、強く要望したいところであります。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま議員から地域の状況を大変心配されたご意見をいただいたというふう感じております。日置川地域につきましては、他の地域より過疎化が、あるいは高齢化が進んでおり、人口減少が顕著であることは、私も十分認識をしております。その中で今回のバス路線廃止に伴う代替路線につきましては、現在三舞地域、川添地域でのルート化を進めているところでございます。

先ほど議員からもございましたように、行政が行います公共交通は、民間事業者が撤退を

余儀なくされる採算性がとれない地域をいかに補完するかということにあるかと思っております。県下でも、こういった状況、地域に対しましては、行政がコミュニティバスなどを導入し、地域の足として活用していただいている事例が数多く見られます。

今回の取り組みは、白浜町にとっては初めての取り組みであり、どういった見直しが必要とされるのか、今後の運行により出てくるであろう、課題、あるいはそういった問題が出てくると考えておりますので、これからも、議員がおっしゃるように、この日置川地域のことでだけでなく、白浜町各地域におきましても、今後、言えることではないかと思っております。

単純に費用対効果のみを追求するのではなく、地域の置かれた状況や住まわれています住民の皆様の状況を十分に熟知、考慮しながら、地域に合った白浜町の公共交通としてあるべき姿を構築できればと考えております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

また、三舞地域、川添地域の皆様におかれましては、ぜひ、「わがらのバス」といいますか、「あがらのバス」ということをご認識をいただきまして、地域の足として積極的にご活用いただくことが、地域の活性化、また、この路線を存続させる上でも必要不可欠なことではないかと考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今後も、高齢化率は上がってこようかと思えます。高齢者をしっかりと守ってやっていただきたい。自分で車を運転することしか移動手段がない中で、車が運転できなくなると、通院、買い物、日常生活に支障をきたすわけであります。生活交通に支障のないように、今後も早急な対応、取り組みが必要であろうかと思えます。よろしくお願い申し上げます。

最後に都市計画マスタープランにもございますように、人にやさしい交通環境づくりをお願い申し上げまして、この交通については終わりたいと思えます。

○議 長

以上で公共交通についての質問を終わりました。

次に2点目の殿山ダム水利権更新についての質問を許可します。

3番 辻君（登壇）

○3 番

殿山ダムの水利権更新についてお伺いをいたします。殿山ダム水利権更新に伴う町の取り組みについて、昨年の3月議会、また9月議会、12月議会とわたってお聞きいたしました。12月議会では、地域の声を直接聞く地区懇談会についての質問をさせていただきました。そのときの町長答弁では、「現在、検討委員会で地区懇談会の方法について検討中であります。各地区全てを回るのか、また旧村単位で行うのか等、地区割りについて協議をしているところであります。また、日置川区長会でも水利権更新に伴う委員会を設置するとお聞きしてございます。日置川区長会と懇談会を開催する地区や回数等を相談し、調整を図りながら地元懇談会を進めてまいりたいと考えております」という答弁でございました。

殿山ダム水利権更新庁内検討委員会が地区懇談会に向けての取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

辻議員には昨年の3月議会、9月議会、12月議会で殿山ダム水利権更新に関するご質問をいただきました。庁内検討委員会として殿山ダム水利権更新に向けて、計7回会議を持っております。日置川区長会でも、殿山ダム水利権更新特別委員会を発足しておりますので、町の庁内検討委員会と区長会の特別委員会とで連携しながら、水利権更新に向け取り組んでおるところでございます。現在副町長が、庁内検討委員会の長として、全ての地区懇談会に出席をして、水利権更新に向けて取り組んでおるところでございます。

○議長

3番 辻君(登壇)

○3番

副町長が新たになられまして、この前安宅の地区懇談会のほうに出席されてございました。お見かけしてございます。

私も地域の地区懇談会へ参加させていただいて、各地区で地区懇談会を行っているのは承知しているところでございます。地区懇談会のことで質問をさせていただきたいと思っております。会場については、日置地域のどの場所で行われたのかについてお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長

番外 日置川事務所長 青山君

○番外(日置川事務所長)

今、地区懇談会での開催についてですが、日置川地域での開催は7カ所で開催いたしております。1カ所目は、5月19日の夜7時30分より、今議員が言われました、住民交流センターで開催いたしました。対象地区といたしましては、塩野、大古、矢田、安宅の4地区でございます。43名の出席をいただいております。2カ所目としましては、5月24日に日置川拠点公民館で、対象地区は市江、笠甫、志原、日置地区でございます。3カ所目につきましては、5月27日にみまい荘で、地区は安居、寺山、中島、向平、久木地区でございます。また4カ所目ですが、5月……。

○議長

3番 辻君(登壇)

○3番

何名かというのをつけていただけますか。

○議長

番外 日置川事務所長 青山君

○番外(日置川事務所長)

2カ所目は、日置川拠点公民館ですけれども、38名です。3カ所目は29名です。4カ所目は5月28日に元玉伝小学校で、対象地区は城、小川、宇津木、大、玉伝、川原谷地区でございます。10名の出席です。5カ所目は5月29日、田野井会館で対象地区は田野井区のみでございます。出席者は22名でございます。6カ所目は5月31日に川添山村活性化支援センターで、対象地区は市鹿野、滝、上露地区でございます。出席者は23名をいただいております。7カ所目は、6月4日にロヶ谷区民会館で、対象地区はロヶ谷区でござ

ございます。16名の出席をいただいております。

以上7カ所で地区懇談会の開催につきましては、全て終了しているところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

そしたら地区懇談会については全て終了ということによろしいのでしょうか、再度お聞きします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

予定しております地区懇談会は全て終わっております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

全体で、そしたら約180名ということによろしいのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 辻君

○番 外（日置川事務所長）

そのとおりでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

それでは、地区懇談会での町当局の出席者はどのようなメンバーだったのでしょうか。そちらも教えていただければと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

地区懇談会の町当局の出席者ですが、林副町長、それと日置川事務所の担当者5名、それと役場の庁内にできております殿山ダム水利権更新庁内検討委員会の委員が出席をいたしました。なお、日置川区長会にも各地区の意見、要望を聞いていただくということで、冷水会長にも全会場に出席をいただいたところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

次に行きたいと思います。

日置川地域7カ所で地区懇談会を行ったということでございます。大変意見がいろいろ出てきたかなというふうに思っております。どのような意見が多かったか、教えていただければというふうに思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

各地区での意見、要望ですが、一番多かったのは、「殿山ダムが万一決壊した場合の各地区への到達時間及び水位を示してほしい」という要望で、地震などの場合に避難する目安としたいということでありました。そのほかには、今回の水利権更新期間が今回から20年となりましたが、さらに短縮してほしい。ダムの耐用年数を示してほしい。ダムで被害を被った場合の責任所在をはっきりしてほしい。ダム湖の堆積土砂の浚渫。河床低下による安宅橋付近への潮どめ堰堤の設置。予備放流の水位のさらなる低下を含めたダム操作規定の見直し。利水ダムを大雨時だけでも治水ダムの変更にはならないか。ダム放流の放送は、河川に向けてられているが、放送が住民に聞こえるようにしてほしい。日置川の早期河川改修も要望として挙げられておりました。最終的には、殿山ダムは黒部ダムの試験的につくられたダムであり、役目を終えている。南海トラフが来たとき決壊が心配である。もう一度きれいな日置川を見たい、などのことから、ダム撤去の意見もございました。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

ただいま多くの要望といたしますか意見といたしますか、出されている中で、一番多かったとされるのは、殿山ダムが決壊した場合、到達時間、またどれだけ水位が上がるのかと。要するにどこまで逃げたらいいかということ。目安がほしいということでございます。

以前に決壊のシミュレーションができないかといったことを聞いたことがあるかと思うんですけども、答弁できる範囲で結構ですけども、日置川事務所長、いかがですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

今いただいた各地区の意見、要望につきましては、今後できる対策協議会を予定しておりますので、そこでそういう意見について皆さんで検討していただいて、それによってまた町として対応していきたいと考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

ちなみに、これも答弁できる範囲で結構でございますけれども、日置川事務所長、お伺いしたいと思います。

コンクリートの強度について、コンクリートの強度です。わかっているとお答えいただけたらというふうに思います。いかがですか。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

このダムのコンクリートの強度、設計強度としまして、昔で言う320キロ、それで調査をした段階では、今は520キロだったと思います。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

もう1件ほど、河川法の中で20年とされて、言われてございます。ここらの見直しについていかがでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

河川法では、今まで30年ということで、前回は59年で、できてから30年で更新しております。今回も59年から30年目で更新となるわけですが、20年の12月だったと思います。河川のそういう一部改定がありまして、その中で100年未満のダムについては20年、100年以上のダムについては10年という、一部改定がされております。それによりまして、今回20年の更新ということになります。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今伺いたしたのは、今現在70代、80代の方が、「私らはもう20年も30年もしたらおらんよ」という意見がございましたので、少し聞かせていただきました。

次に行きたいと思います。

地区懇談会での要望をお聞きしたいんです。その中で、河川改修をしてほしいという要望があったかと思えます。以前、河川改修、河床整備について伺いました。その計画どおり進んでいるのかどうか、現在、その辺のところについて伺いたします。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

河川改修につきましては、現在田野井地区で河川改修が進んでおります。またこの事業とあわせて、隣接地区である矢田地区での事業要望を検討していただきましたが、地区が違うということで同地区事業として認められなかった経緯がございます。県も単独事業での整備計画を進めることは難しく、国庫補助事業での実施を考えておりますので、河川整備計画にのっとった事業推進に取り組みたいとのことであります。

また白浜町で行っております河床整備事業としましては、治水効果を高めるため、ロヶ谷地区を3年計画で行っております。平成24年度は3万4,062立米を採取し、平成25年度では5万7,370立米、本年度は5万2,473立米を採取して、ロヶ谷地区の河床整備が完了いたします。また引き続き、安居地区への河床整備の計画を現在行っており、今後も県と連携をとりながら、河川改修事業の実施や、また、護岸災害復旧も含め、事業実施要望をしてまいりますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

ロヶ谷の地区を3年計画で行っているということでございます。引き続いて安居地区の河川改修事業ということでしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。よろしくお願申し上げます。

今後の取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。7カ所で地区懇談会を行って意見集約をしたということでございますけれども、その集約した意見や要望を、今後どのようにされていくのかについて、どのようにしていくのかについて、お伺いをしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

先ほども申し上げましたが、今後、発足を予定しております殿山ダム水利権更新対策協議会で、地区懇談会での意見要望と、また、日置川区長会で取りまとめていただいた各地区からの要望を集約いたしまして、内容等について協議いただき、要望書を作成いたしまして、関係機関へ提出していきたいと考えております。

今後も区長会や対策協議会と連携を図り、水利権更新に向け、取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今の所長の答弁で、遠山ダム水利権更新対策協議会を発足するというところでございまして、その対策協議会の構成を教えてくださいというふうに思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

発足予定しております殿山ダム水利権更新対策協議会の構成ですが、前回の昭和59年更新時の対策協議会を参考にいたしまして、今回の構成につきましては、海、川の漁業組合、日置川民宿組合、木材協同組合、大辺路森林組合、区長会の水利権特別委員会、日置川町商工会、日置川観光協会、防災の視点から白浜町消防団、それと老人クラブ、各地区の水利組合長などを予定しております。また日置川地域の議員さんにおかれましては、オブザーバーとしてご意見などをいただければと考えております。対策協議会の構成人員につきましては、日置川事務所職員も含めまして35名程度を予定しているところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

対策協議会の構成人員は今は35名ということでございます。議員も日置川地域の議員さんにもオブザーバーとして参加するというところでございます。

水利権更新の期限がこの7月31日とお聞きしてございます。今の進捗状況だと、時間的にどうでしょうか、間に合うのかどうなのか、その辺についてはいかがですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

議員がおっしゃるとおり、水利権更新の期限はこの7月31日となっております。30年

前の昭和59年の更新のときには、延期願いを提出いたしまして、実際に町から県への意見聴取についての回答は、9月29日となっております。

今回も、対策協議会の進捗状況等を踏まえまして、期限までに回答できない場合は、県に延期願いをお願いしていきたいと考えております。

町といたしましても、水利権更新につきましては慎重に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

期限までに間に合わない場合は、延長願いを提出するというところでよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

そのとおりでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今、日置川事務所長から殿山ダム水利権更新に向けて、これまでの経過と今後の取り組みについてご答弁をいただきました。

日置川地域では、昔から川の恩恵を多く受けてございます。その反面、豪雨のたびに日置川の氾濫によって幾度かの被害に見舞われてきました。特に33水害、昭和33年の水害でございます。殿山ダムが完成して、これで日置川から水害がなくなると信じていた日置川町民にとって大きな衝撃を受けた出来事でございます。ダム完成後わずか、32年にダムができて、そして1年を経過したときに起きたもので、台風17号に伴う雨のため、ダム6門の全開ということでございます。また放水により、日置川地域に未曾有の大水害を、大被害をもたらしたわけでございます。今からですと56年前になるんですか。日置川災害史の第3巻の中に、昭和33年に、川添村、元村長や区長らが中心になって、罹災者同盟を組織し、さらに町長や町議会議員らも合同となって、町民大会へと発展していき、町民が一体となって関電本社あるいは支店、殿山発電所へ団体交渉を繰り返し、ダムの改造と見舞金名目の補償をさせましたということでございます。

日置川住民にとっては、この水利権更新に非常に深い関心を持ってございます。和歌山県と関西電力に意見や要望する絶好の機会でもございます。町としても、住民の意見を、住民意見具申をしっかりと取り入れていただいて、意見や要望を、町の方針として、和歌山県と関西電力に行っていただきたいということをお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議 長

それでは、殿山ダム水利権更新についての質問は終わりました、以上をもって辻君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時52分 再開 12時57分）

○議 長

再開します。

1 番溝口君の一般質問を許可します。

溝口君の質問は一問一答形式です。

1 番 溝口君（登壇）

○議 長

湯崎漁港整備事業についての質問を許可します。

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

ただいま議長からお許しをちょうだいしました。1 番溝口であります。それでは通告に従いまして、この6月議会の一般質問をしてみたいと思います。それで今回はまた、一般質問は約2年半ぶりとなりますので、スムーズにいくかどうか、本当に心配をしておりますし、また若干違った緊張もしております。そうありますので、当局側の皆さん方の協力をちょうだいしまして、審議といいますか一般質問がより深くそういった形で進めるよう、その点をよろしくお願いしたいと思います。それでまた、ちょうどお昼ご飯をお召しになられて、ほんのちょっと休憩をしたい、眠たいというような時間帯になってまいりますので、そういった眠気が吹っ飛ばすような質問ができればと、そのように思っております。

それでは入ってまいります。

今回の一般質問につきましては、この1項目であります。ご存じのように湯崎漁港整備事業についてでございます。

早速、最初に町長にお伺いしたいと思います。

町長は町長に就任されてから今で2年と数カ月でございますけれども、井瀬町長もこの湯崎漁港、それでまたそういった関連施設の整備等について、歴代の町長さんのそういった趣旨を踏まえて、これからも湯崎漁港関連のそういった事業を進めていくかどうか、最初にこの点について、町長のお考えを聞きたいと思います。町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 町長 井瀬君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま溝口議員から、この湯崎漁港整備事業につきまして、これからも事業を推進していくのかということでございますけれども、既にもう推進は事業として現在もう行っておりまして、しかも、いろいろなご意見を頂く中で整備事業はもう完了しております。その中でこれからさまざまなまだまだ経営等、それから指定管理者と一緒に、ともにまた皆様方のご意見をいただきながら検討してみたいというふうに思っております。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

主に、今町長が言われたように、大体計画していた以上がほぼ完成に至っていると。一部若干まだ修正等が残って今も現在しておりますけれども。ということは、町長も歴代の、そういった町長さんの趣旨を踏まえて、この2年間この事業を大体ほぼ終結に向かって進めてきたと。それでこれからまたうまくいくようにという答弁であったと思います。

それではまず、原点に立ち帰りまして。この湯崎漁港の整備事業については、私もまだ1期目、平成18年合併当時の最初の6月議会であったと思いますけれども、そのとき元の立谷町長が平成18年度の議会で、湯崎漁港の整備事業を提案されたのが最初であったかと、そのように認識をしております。それでこのときの本議会であったかと思うんですけれども、どなたかの質問に対しまして、このときの立谷町長の、湯崎漁港の整備事業の目的というかコンセプトは何であったのか、今の現在井澗町長も知っているかどうか、まずその点についてお聞きをしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外 (町 長)

ただいまのご質問は、湯崎漁港整備事業の目的、あるいはコンセプトは何であったのかということを知っているのかということでございますけれども、これは昭和56年度から、牟婁の湯周辺の駐車場対策としまして、白浜連合町内会の統一要望や地区要望として提出されており、駐車場用地の確保について、牟婁の湯あるいは崎の湯はもとより、湯崎地区には旅館、ホテル、民宿、一般住宅棟が密集をし、駐車スペースの絶対量が不足の状態にございました。

一方、隣接する白良浜周辺における駐車場不足による課題やトラブルは、長年にわたり多発をしており、白良浜のイメージダウンも心配されることから、これらの早期解決が町の大きな課題であったと認識をしております。

また、漁業者の就労環境の改善を図り、安全で快適な漁業地域づくりを進めるとともに、都市との交流の促進を図り、もって湯崎地域における漁業振興と白浜温泉の活性化につなげることが、主な目的でありました。当町における漁業振興と白浜温泉の活性化につなげる必要な事業であったというふうに考えております。

この事業は、長年の先人の取り組みによって形成されてきたものであります。湯崎町民のみならず、白浜町にとって観光活性化に寄与するものとして大いに期待をしていたところであります。この施設を活用した、いわゆる6次産業化による雇用の創出、あるいは後継者育成によって漁業振興が図れるとともに、観光客の新たな開拓やリピーターの確保につながるものと考えています。

○議 長

1番 溝口君 (登壇)

○1 番

今町長から答弁をいただいたわけでありましてけれども、若干、町長、最後ぐらいのところを、一番当初の元立谷町長が、たしかこの議場で、この湯崎漁港関連のそういった施設整備についての事業目的、これは明確に議事録を調べていただきましたらわかるかと思うんですけれども、明快に、今は確かに町長の答弁を聞いておりましたら、施設も含めたとそのような形の発言であったと思いますけれども、私も記憶がはっきりございますけれども、当初の目的は、この湯崎漁港の施設関連整備と駐車場対策と、そう明快にあって、その当時、立谷町長の打ち出したときには、そういった施設の計画は一切聞いたことはなかった。私も議員が失職する2年半前でも、どれぐらいの規模でどうかというぐらいのときに、やっとその前ぐらいから約3年ぐらい前から出てきた話であって、当初、18年当初、町長は56年当時

にそういった協議会が発足できてとなりましたけれども、当初は駐車場が目的、そういった漁協整備を目的として、湯崎湾の一部を埋め立てて、駐車場整備をします。そのような事業計画であったとは思いますが、再度町長の答弁は求めたいと思いますけれども、勘違いされてはいませんか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

ただいま申し上げましたように、当初のこの浜周辺の駐車場対策として、白浜連合町内会等で要望が出されておりましたので、当初の目的というのはそういったことだと思いますけれども、その後、いろいろな経緯を経て、最終的ないろいろな対策からいろいろな事業を行う中で、こういったことも必要ではないかということで、先ほど私が経緯を申し上げた次第であります。

○議 長

1番 溝口君(登壇)

○1 番

町長、先々の今の結果のことを言うていただくのもありがたいんですけども、答弁に対して先々言うていただいたら、少し議論が混乱する場合もございますので、できましたら質問に対しての答弁をしていただきたいと思います。

それで、この立谷町長が湯崎漁港の防波堤等の整備を図り、当初は100メートル以上、そしてまた防波堤の高さも物すごいかなり大きな防波堤となり、いろいろさまざまな住民の方からいろいろな苦情と、それでは海が見えないのではないのかとか、いろいろなそんなことの提案が、委員会、議会でも出され、いろいろ再度調査をして、こういった形になったわけでありましてけれども、この当初は湯崎湾の一部を埋め立てて駐車場整備をすると発表したわけであります。

そのときの、これはあいまいな記憶になるかわかりませんが、最初の事業費については、約二十数億円ぐらいかかるとあったというように発表されたら、私は記憶をしているわけですが、そこら辺訂正をしていただければですけども。そしてまたこの事業費については、どうした形で、どなたかの質問に際してそれだけの費用対効果の面で質問があった際に、これはもう駐車場運営でその収益を上げて、そういった国庫補助以外の町負担については回収していくことができるからと、そういった算段があるという形でこの事業を進めていくのであると、そういった形で当時の町長は、議会でも答弁をしておりますけれども、そういった事業で、駐車場のそういった経費について、駐車場のそういった収益でしていくと発言をしておりましたが、この点については井潤町長も間違いはないかどうか、そこらの認識をお伺いしたいと思います。どうですか、町長。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

立谷元町長が発言されたことは、ちょっと私も今、認識といいますか理解はしておりません。駐車場運営について、この事業費について収益を上げて事業費を回収していくことができるから、この事業を進めていくというふうなことを、元町長がおっしゃっていたかどうか

は、私は定かではございません。そのことは、私はその当時のことについての、どういった議論があったかというのは、ここでは存じておりませんので、ちょっとコメントはできません。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

これはもう町長、今の答弁は、現在の、そのときの町長ではないから今はコメントを差し控えたいと。それにつきましては、私は今最初にお聞きしましたように、町長も歴代の町長のこの漁港整備の趣旨を踏まえてこの事業を継続していくのかと、そういうふうに言ったら、そうやって継続をして、いろいろな町内連合会、そういった地域の要望もあり、こういうような形にきてもう少しで完結するところまで来ているということ踏まえて、2年前町長が就任してからも、その後質問をしますけれども、今現在町民からいろいろな注目を浴びているいろいろな批判的にもなっています、フィッシャーメンズ、通称名がどうかわかりませんが、そういった施設の運営についても、かなり町民の皆さんからいろいろな多くの疑問が呈されているというのも事実であります。

これは私はもう、一般質問書は、早いか遅いかわかりませんが担当課にお渡しをしているんです。このことについてやはり当時の町長はこう言った。しかし私はこうであると言うのだったらわかるのでございますけれども、今の町長の答弁では、私はそのときは知らないから存じないと。それでは、私は今の町長の答弁では納得できない。ちょっと無責任な答弁であると、そう思いますけれども、この点どうなんですか。

○議 長

今、再々再質問に入っておりますし、これについて明快にご答弁を願いたいと思います。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この事業費について、今のご質問では駐車場運営だけで収益を上げて事業費を回収していくことができるというのも、1つの理由だったかもしれませんが。これは私は何とも言えませんが、そういったこともあったというのであれば、これは前の議事録を見ればわかることとございますので、確認をさせていただきます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

そしたら、なぜこの一般質問書を出したときにそれを調べなかったの。私は通告書とか一般質問書を提出しているんです。そこら辺ちょっと無責任とちがいますか。それやったら今後、私は今まで過去6年間ほとんど一般質問書はそのとおりに提出をしてきましたけれども、これから質問する趣旨だけを、それだったら言わざるを得ない。こういった無責任な回答ばかりしていくのだったら。

そういった、はっきりと私も記憶しております。この二十数億円の中には国庫補助金も入っていると思います。それで合併特例債も入れて、当初は二十数億円、それから事業費はどんどん縮小になってきますけれども、金額は別として、駐車場運営でそういった収益を上げていくと、いけると。だから私はこの事業を進めることになった。その進める背景には、当

然町長も先ほど答弁をされたように、いろいろ町内からの、そういった湯崎地区ですか、湯崎地区の連合会の皆さんとかいろいろな町民からの要望もあり、そういった中で立谷町長は決断をして、我々も議会のこの場で、そういった巨額の資金を投下するが、駐車場収益で、そういった中で何とか資金の回収をやっていけるめどがあると、そうはっきりと明快に答弁をしているわけです。

まずその点を、どうあったかというのを、私は聞いているわけです。別に何も責めてはいんです。そういうふうな形でスタートしたという形を認識されていますかと、討論をしているわけです。これはもしよかったら休憩してでも、その当時の議事録を調べられたらどうですか。それかこちらが質問をする側から担当課を指名することはできませんけれども、明快にこれは調べたら済むことです。その点どうなんですか。あと1回ですけれども、もう一度その考え方をお聞きしたいです。余りにも町当局、議員の質問に対して無責任とちがいますか。

○議 長

事業の進め方について、担当課としたらどうなんですか。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

一番当初の事業の進め方についてですけれども、ちょっと私も勉強不足で大変申しわけないんですけれども、立谷元町長が発言されたことは、ちょっと確認をしておりません。ですので、事実を確認できれば、これはすぐに調べたらわかることだと思いますので、確認させていただきますけれども、この事業は、やはりなかなかいろいろな経緯があつてここまで来たわけですから、当初の目的とかコンセプトは、当初の時点から少しは変わってきているというふうに考えています。その中で、事業はこの費用を投資しても、回収見込みがあるということで、事業を進める結論を出したというふうな認識は、正しいかと思います。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

そしたらこれ以上はですけれども、担当課、当時の議事録を調べて、後でまた全員協議会であるか議員懇談会で、一遍それは調べて報告していただきたい。これは明確に言うて議事録に残っていると思います。

そうしましたら、これをもう一度当時のときに戻りましてから、今の町長の答弁では、そのときは記憶というかその点についてはわからないと、ひよつとしたらおっしゃるかもわかりませんが、この当初のこの駐車場計画のときから、今建っている漁業のそういった関係者の方の指定管理者制度をし、そしてまた国・県の補助金までもらったこの建物の運営の、そういった計画も当初からあったのかどうか。その点についてはどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

指定管理制度の活用というのは、当時は考えておりましたと思っております。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

今の富田事務所長の話では、この駐車場整備をすると我々議会に提案したときから、今建っているこの漁業関係者のそういった指定管理者制度を使っていますけれども、協定書は結んでおり、そしてまた国・県の補助金も入った、そういった施設も、当初から建てる、そういった計画があったと、今、所長はそう答弁をしたんです。

そういう、当初からそんな説明は、私も議員の時代から聞いたことがありません。そしてまた同僚議員が、何回もこういった建物の将来計画があるのかと、いろいろな町なかにも、何階建ての図面が出回って、ここに入れへんかどうかという、そういう話はどうかといった質問も、何人かの同僚議員、先輩議員がされましたけれども、そのときの町の当局の話では、答弁は、そういった計画は全くないと、そう明快に答弁をされていますけれども、それからしましたら、今の所長の答弁は真っ向から正反対なことを今答弁したということですから、それでよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

その今言われる、この指定管理制度は、当時の話になると、まだ検討する段階だったと思うんですが、現在、この駐車場については、指定管理者制度で計画というのはあったというふうに聞いております。時間が、時間の経過もあるんですけども、いつごろというのはちょっと私もわからないんです。

○議 長

瀬見君、それもちょっと答弁になっていない。

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

ちょっとこれはかみ合わない、その以前のことで、私が今言っているのは、所長、最初にこの事業を計画したときには、駐車場整備で収益を上げるから大丈夫でやれるのやと。そう我々の議会のこの場で聞いた記憶が私もあるんです。同僚議員も、その後、まだこういったフィッシャーマンズの今現在建っている漁業関連の施設の話も全く出ない段階の、そのときにおいて質問をしても、まだそういった計画についてはないと、聞いてははっきりはしてないと、そう明確に答弁をされておるんです。今所長がおっしゃるのは、今現在指定管理者制度で協定も結ばれておりますけれども、私はその当時、この事業があったときにも、そういった今現在のような漁業関係者が推進をする漁業関係者の、そういった生活向上に対しての、今現在のような施設の話が当初からあったのかどうかということを知っているんです。

所長は、今、あったと、答弁をされておるんです。答弁の中身は。それでいいんですかということを知っているんです。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

今の件ですけれども、当時のことはちょっとわかりません。申しわけありません。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

もうちょっと調べたらすぐわかることなんです。調べたらすぐわかることなんです。当時の話がああやったこうやったの話と違うので、議事録を見てもらったらすぐわかるんです。それぐらいのことはしてください。

それではこれ以上言ってもですけれども。

当時、いろいろ議員からも質問もあり、そしてまたちょうど湯崎湾の埋め立てに対して、違う漁業の組合から、当初は反対という形ですったもんだして、当時の関係者の皆さんは大変ご苦勞をされました。同意をいただくまで。

そのときの駐車場の運営形態、当初は今所長がおっしゃったように、指定管理者制度を使うような趣旨の話を聞いたことがございますけれども、結果、いろいろなそういった条件で、この駐車場については直営ですするというような、そういった形の決着がついたわけです。所長、そういったことです。

確かに所長が言われたように、最初の駐車場の中には指定管理者制度の話みたいなのを聞いていたのではないんです。今の施設のことも最初から計画があったのかということを知っているわけなんです。

それでは進みますけれども、この駐車場運営について、最後は町の直営という形になって、現在も今そんな形でいっておるわけです。それについては詳しいことについては、後ほどもう一度質問したいと思っておりますけれども。

それでは次に、よく町民の方から、ちょうど議員を離れていたとき、そしてまた議員再選のときからもよく聞かれました。一体幾らぐらいの金が要るのかと。お金がどれぐらい要るのかと。そのときどきの首長さんも、定例の記者会見等で大体の事業費等はよく話をされておったとは思いますが、再度、1度ここで確認の意味を込めて聞きたいと思っております。

それから次に、この湯崎漁港の整備事業費の内訳についての質問に入りたいと思っておりますけれども、これは湯崎漁港の整備です。その事業費は総額幾らになるのか。当然、この事業につきましても国の補助金、そしてまた町の白浜町独自のそういった財源も使っておると思っております。多分これは合併特例債になるか、町の自主財源で捻出しているのかどうかわかりませんが、その負担額を教えてくださいたいと思っております。町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

質問のごございました一番当初の事業費、湯崎漁港の整備事業につきましては、対象補助事業費が16億円、町単独整備費の事業費が2億2,200万円の、合計で18億2,200万円だったと認識しております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

18億円というのは、あれです。私が今お聞きしましたのは、所長、この湯崎漁港の全体ではなく、湯崎漁港の整備事業のことを知っているんです。私の調べた資料では、ざっと11億5,740万円です。町の負担額が5億7,870万円、その他白良浜へのそういった影響の調査費、そしてまた温泉の源泉の調査費と、その他の調査費等はざっと約1億37

0万円、それで、町の負担額総額は、約6億9,000万円。

ここで町長に聞きたいと思うんですが、今ここで聞きますけれども、所長、そうではないんですか。今所長の言われた金額と私の今の金額とは余りにもかけ離れているんですけども、その点どうなんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

今、溝口議員さんが言われました、湯崎漁港整備事業の総額につきましては、平成18年度から25年度までの漁港施設整備を行いました、漁村再生交付金の補助対象事業費が11億5,740万円、うち国庫補助金が5億7,870万円、町負担額が5億7,870万円で、ほか町単独事業費としまして、白良浜への影響調査、泉源観測調査により、1億1,307万円の事業費となっております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

ということは最初に所長がおっしゃったやつは、総額のことを言われた形であって、今私が言ったこのとおりの金額で間違いないと、そういうことですね。

そこで町長に聞きたいと思えますけれども、この当初事業費の回収については、先ほどから言っていますように町の直営で行うと、そういうふうになったわけですが、そういったその当時の回収の、当然引き継がれてきているわけですから、全額になるかそれとも町の負担額のこの5億7,870万円とあといろいろな影響調査費を合わせたら、ざっと6億9,000万円、ざっと7億近い金額です。これを、当初は回収できる見込みがあると。この影響調査費等は別として町の負担額5億87,870万円、ざっと6億円弱、駐車場整備にかかる金、これを直営でもやっていると、そういうふうに議会に対して我々議員はその当時は説明を受けているわけです。ということは、そういった分の回収の計画も当然町当局で持っている、そのように私は普通の常識で判断をするわけですが、そういった回収の計画書は持ち合わせているんですか、どうですか。町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

今のところ、そういう回収計画書というのはちょっと持っておりません。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

溝口議員がおっしゃった当初の計画でございますけれども、駐車場の利用収入を、当初一千何百万かの利用収入を計画しておりまして、それを起債の償還に充てるという計画を持っておいたのは事実でございます。ただ残念なことに、現在その駐車使用料金が、当初の計画より大幅に減っていると申しますか利用者が少ないと申しますか、そういう状況でありますので、当初計画どおりにいっていないというのが現実でございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

あくまで計画どおりにいけばいいわけでありませけれども、そうはいかないのはいろいろなさまざまな事業の難しいところでもあります。その中で、ざっとこの、多分でありませけれどもこの町負担の6億9,000万円、これが平成18年度に合併をした合併特例債を使用したと思うのでありますが、それをちょっとお聞きしたいと、多分そうであろうかと思うんですけれども、念のためにお聞きしたいと思います。この白浜町の町の負担額は、町の自己資金を出したのか、それともこの18年度に合併をした際の合併特例債を使用したのか、それを教えてください。どうですか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

補助裏の町負担は合併特例債を利用しました。

補助裏ですね。例えば補助金、5億のうち2億5,000万円、その2億5,000万円の町負担分は合併特例債を利用してございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

どうですか。ということは最後、これの駐車場のそういった計画については、今副町長に答弁をさせていただいたように、当初はそういった形の償還を駐車場収入を充ててやって起債の償還に充てると。しかし現状を垣間見ると、今、使用の状況がそこまで追いついていない。そして、そういった当然の、何年度はどれぐらいの目標というかこれぐらいが入ってこうであろうと、そういった起債償還の計画書と言っていいのでしょうか、どうでしょうか。そこら辺の資料等も町としては持ち合わせていないと、そういうふうな形で判断をさせていただいてよろしいんですか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

この事業の実施前に、たしか議員全員協議会なりで収支計画をお示ししたように、私は記憶をしております。当然その補助裏の合併特例債の償還分に、駐車場の利用収入を充てるという形で報告させていただいたようなことを記憶してございます。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

副町長が記憶をしていると。しかし現実的にそういった書類的な計画書は、今としては現在として、現実として持ち合わせてはいないと、そういうふうな形でよろしいんですか。判断をしてよろしいんですか。今現在は町としてそういった償還についての計画書はないと判断してよろしいんですか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

1度調べさせていただきますけれども、計画書を議員さんに説明させていただいたということは、当然計画書は存在するものと認識してございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

計画書をもって説明した記憶があると副町長がおっしゃるのであれば、多分そういった資料等があるのかと判断をいたします。ですからその資料を1度、もう一度再度発表というか配付をしていただきたいと思います。その点について調べていただきたい。大変重要なことで、町の負担額は6億9,000万円、いろいろな調査費を合わせましたら7億、8億円ほどの金が町の負担額として要っているわけであります。

それでは次に、この国庫補助事業で行われました、ちょっと先ほども町長が勘違いして答弁をされましたフィッシャーマン、通称フィッシャーマンかどうかお聞きしますけれども、この農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を使用した事業、すなわち通称、白浜町内ではフィッシャーマンズと言っていますけれども、このフィッシャーマンズのこの今日に至った経緯経過についての質問をしたいと思っておりますけれども、端的に、まず町長にお聞きしたいと思います。

このフィッシャーマンズワーフ白浜ですか、フィッシャーマンズワーフ白浜だと思うんですけども、これにかかった総事業費の内訳をまず教えていただきたい。総事業費が幾らであって、そこら辺の内訳を教えていただきたいと思っております。町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

ご質問の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の総事業費の内訳につきましては、国庫補助対象事業が5億8,867万円、うち国庫補助金が2億9,433万円、町負担額が2億9,433万円で、ほかに町単独事業費で、備品等の購入により1,600万円となっております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

そのとおりであります。私の調べた金額とぴったりと一致しております。フィッシャーマンズワーフですか、それに対しての国庫補助金が、今所長が言いましたように、二億九千四百、約3億円、町の負担額も2分の1でありますから、同じように町の負担額も2億9,433万円、総額5億8,867万円、プラス指定管理者制度をするわけでありますから、いろいろな備品等、それにつきまして、これは町単独の整備事業費で1,600万円の備品費が白浜町から出ている。合わせて5億9,026万円、こういった巨額な資金が出ているわけであります。これにつきましては、一連の町負担、町負担につきましてもやはりこれも合併特例債等を使用しているわけでありますか。どうですか、その点は。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外（農林水産課長）

また調べて報告したいと思います。

○議長

1番 溝口君（登壇）

○1番

こういった、町長も、先ほど一番当初にもうほぼ完結になっているという形であって、今内訳も言っていた、国庫補助が2億9,433万円、その2分の1が町負担の2億9,433万円と、総額5億8,000万円、ここまで数字を使っているのに、その財源が町の起債でいったのか、それとも合併特例債を使ったのか、そういったこともわからないんですか。どうなんですか。町行政として恥ずかしくありませんか、どうですか。

○議長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外（農林水産課長）

申しわけありません。調べて報告したいと思います。

○議長

これを調べてと言うけれども、これは事前に出されたものです。当局としてそれに対して、やっぱり答弁をするという気構えがちょっとないように私は思うんです。だからどうするんですか。一旦休憩してするんですか。全然詰まってこないんです。

休憩します。

（休憩 13時39分 再開 13時44分）

○議長

再開します。

番外 副町長 林君

○番外（副町長）

申しわけありません。溝口議員から湯崎地区の漁村再生事業、それから農山漁村活性化プロジェクト事業の補助裏はどういう起債かということでございますが、ほぼ合併特例債を使用してございます。一部国からの臨時的な措置として有利な起債がございましたので、それを一部使っておりますが、ほとんどが合併特例債ということでございます。

○議長

1番 溝口君（登壇）

○1番

きょうの私の一般質問の枚数は7枚でありますけれども、まだ2ページ目でもうこんな時間になってきて、これは終わるのかなと心配しているんですが、やはりこれだけで大きな町として、全町民が注目する、そしてまたいろいろな国の補助金、それでまた同額の2分の1の町の負担額、こういった総事業費の内訳と等は、白浜の町で言いましたらかなり大きな事業のうちの1つであります。こういった事業がほぼ完結するに当たって、やはりその資金の内訳等はぱっと聞かれてもすぐ大体わかるように、普通、資料として持ちあわせておく、また把握しておくのが当たり前のことであると、私はそのように指摘をして、これ以上はあれですから進めます。これはほぼ合併特例債であると、そのように認識、今、副町長から答弁がありましたので、そう思います。

私は2年半前に議員を失職しておりまして、ちょうどこの2年間のこういった施設についてのどんな経緯経過があり、今のようなこのような大きなそういった建物になったのか。そこら辺の経緯は知りませんが、私が記憶している限り、議員を失職する前には、この事業費については、今のフィッシャーマンズワープというのか通称名で言わせていただきますけれども、1億円ぐらいかなと。1億円かそれぐらいかなというふうに聞いていたわけでありまして。しかし現実的に今報告がありましたように、総事業費は5億9,026万円、ざっと6億円、私の聞いていた範囲からしたら6倍に大きくなっている。なぜこのような、当初私が聞いていたものから、いろいろな経緯経過が当然あったのは事実かとは思いますが、なぜここまで事業費が大きくなったのか、その辺を簡略に教えていただきたいと思っております。町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

ご質問をいただきました農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の事業費であります、平成23年度計画時には、漁業振興施設及び駐車場並びに浮棧橋の整備で5億円、平成23年度、平成24年度の実施で計画しておりました。それから事業費の増額につきましては、漁業振興施設基礎工事費の増額や、水槽及び急速冷凍機等の設備関係の追加により、増額となったものでございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

これは今の所長の答弁では、もう既に23年度にこれぐらいの事業規模が想定をされておったというふうな答弁でありましたけれども、私はそういうふうな記憶はないんですけれども、同僚議員、先輩議員が何度もこのことについて、町内でうわさが駆けめぐっておると。それでさまざまな図面等も出回っておって、その中にテナントとして入らないかと、そういうような形で声もかけられたこともあるとか何とか言ったときの町の答弁は、まだそんな規模等も何もそういうふうなことについては何も考えておりませんと、明快に答弁をしているのを、私は記憶をしているのでありますけれども、今の所長の答弁では、その当時からこういった計画があったと答弁をしておりますけれども、これは訂正をせずにそのままいいんですか。議事録に残していいんですか。後で調べたらすぐにわかることではあります、どうですか。

もう一度、すみませんが答弁を願います。

○議 長

計画の時期について明快にお答え願いたいと思っております。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

議員さんのご指摘されました23年度、24年度の計画でございますけれども、これについては23年度の計画ということでは違うという、繰り越しとかいうことも、ちょっとこれは私にもわからない。どうでしょうか。

○議 長

時期についてはわからないと。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外 (農林水産課長)

申しわけありません。

○議長

1番 溝口君 (登壇)

○1番

それならなぜ今、先ほど答弁をされたんですか。

休憩します。

(休憩 13時51分 再開 14時00分)

○議長

再開します。

答弁説明のため、農林水産課の清水副課長の出席を許可したいと思います。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外 (農林水産課長)

先ほどの質問ですけれども、平成23年度を調べたところ、5億円ということです。実施したのは、平成23年、24年度で、実施を計画しておりますということで、ご了解願いたいと思います。

○議長

1番 溝口君 (登壇)

○1番

ということは、後でまた議事録を調べたいと思いますけれども、私が記憶している限りでは、23年度、私が議員を失職したのは24年度の5月だと思うんですけれども、それまでにこういった計画があったと。そういうふうな今の所長の答弁でありましたので、その当時からあったけれども、議会には報告がなかったと。そのような認識で次に質問に入ります。

○議長

番外 副町長 林君

○番外 (副町長)

議会には、当初予算でご承認をいただいております。そのときに、23年3月22日付で一般会計当初予算規定に関する附帯決議ということも、議会で可決されてございます。そのときは、設計委託費に2,000万円、建築工事費2億8,000万円、3億円の計上でございました。

○議長

1番 溝口君 (登壇)

○1番

私も数年前ですから、1億円か2億円かと、そういうあいまいですけれども、そういった形の説明があって、当初予算のこともすっかり忘れていましたが、結果、言いましたように、その今の副町長が説明をした当初の計画からしましても、倍の資金が要るような、そういった大きな建物になったと。それについて、どういう経緯でここまで大きくなったのかなとい

うことを聞いたかったんですけれども、あまりそんなにしたら、時間がまたあれなので、ちょっと先でもまた聞きますので、それはまた先に進んでまいりますけれども。

私は平成24年度だったと思いますけれども、何月議会か、多分3月議会だったと思うんですけれども、この建物の指定管理、当然これは国庫補助金の農村漁村活性化プロジェクト支援交付金を使うのでありますから、当然これは漁業関係者、当然これは白浜町で言いましたら、湯崎支所の漁業組合が指定管理を受けるか、それかもしくはその当時は既にちょうど和歌山南漁業協同組合ですか、もうそれになっているか、当然そういった漁業関係者が、そういった建築物の指定管理を受けるのは自然な流れではないのかと、そういった質問をした記憶がございます。

そのときはこの現在のような、今も先ほどから言っていますように、私の想像を絶するような、今の事業資金が、先ほどから言ったように、当初は2億ちょっと、二億何千万円が、今、最後を締めてみたら6億円と。そのことに対して多くの町民の方から、やはりいろいろなさまざまなご意見等もありますが、やはり大きな不信感を持っているというのが、いろいろな町なかで、行く先々でこういった話題の話になれば、必ずやはり、どうしてここまで町が大きく出して、町のそういった負担額をもってあんな大きな建物が建ったのか、不信感を持っているそういった住民の方々からの話を聞くことが多いわけです。

当然町長自身も、町長になられてから、多くの支援者の方、多くの町民の方から同じような質問を多分されたかと思うのでありますけれども、率直に町長、この町民感情をどう感じてらっしゃいますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ご質問をいただきましたこの漁業振興施設に対する町民感情ということでございますけれども、この漁業振興施設の建築時や完成後、あるいは規模とか運営面でさまざまなご意見をいただいております。これは事実であります。その中で町としてのいろいろなご意見について、的確にまだ答えてない部分もあるかと思っておりますけれども、全体的に申し上げますと、この施設はやはり湯崎地区のみならず白浜町の活性化のために、あるいは漁業振興、そしてまた観光振興の拠点となる施設でございますので、白浜町としては、新たなにぎわいと活性化に向けて、今後この事業をより成功させるべく、進展をさせてまいりたいというふうに考えてございます。

いわゆる必要不可欠な施設であるという認識でございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

それではこの国・県の補助金をもらいました、この支援金の交付金の制度の中身について、ちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

この国の農村漁村活性化プロジェクト支援交付金のこの制度、この交付金を使うについては、何か国の縛りというか、何か目的外にこの交付金を使って今現在の建物があるわけですが、そういった縛りとか制限等というのはあるのかないのか、どうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

質問がありました、目的外への交付金の使用の制限、交付金での使用は制限されております。例えば食材提供販売、海洋体験施設の目的で事業を実施しましたので、これ以外の使用や農林水産物以外の販売等の制限があります。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

今の所長の話では、そういった体験であるとか、そしたら直営で、あそこのレストラン等のそういったのについては、別に何も縛りについては引っかからないということよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

そのとおりです。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

そういった事業は縛りについては引っかからないということですね。わかりました。

これで1つ不思議に思うのは、この交付金の、国のプロジェクト支援交付金のそういった使用制限、そうした縛りというか、これは行政側もこの漁業関係者も当初から知っていたのか。そしてまたこのことについて、もし知っていたとしたら、行政側もそういったことを、漁業関係者にこういった縛りがあると、こういった補助金を、有利な国・県の事業費のうちの基本的に半分のそういった補助金の交付支援金が出るけれども、こういった運営上縛りがあると、そういった形については、行政は説明をしていたのか。それかまた行政も知らなかったのかどうか、その点についてはどうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

ご質問がありました、交付金の使い方の制限については、内容はわからなかったと思いますが、何らかの制限がかかることはわかっていたと思います。その都度、国・県と協議して、行政から説明を行いました。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

何と言っていいかですが、行政がこういったプロジェクトを進めるについて、その国・県の補助金の使用の目的の縛りが何であるかどうか、最初は知らなかったと。知らない上でこういった事業を進めてきたと。そういうことになるんです。これはちょっと余りにも行政として恥ずかしいことではないんですか。再度答弁を求めます。どうですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番外（農林水産課副課長）

この事業にかかる際には、行政としてはある程度の制限というのは把握しておりまして、漁業者については、やっぱりそういう事業については、細かいところまで把握はできていなかったところがございます。事業を進めるに当たって協議をしていく中で、国・県と協議をしながら、その都度漁業者のほうへ、行政のわからないところにつきましては漁業者のほうへそういう制限の話をしていったという経過でございます。

○議長

1番 溝口君（登壇）

○1番

漁業関係者には、当初説明をして、行政側としたらある程度の縛りも把握していたけれども、深く突っ込んだところまでの、こういう縛りがある、ああいう縛りがあるということも、若干と申しますか大体はわかっていたけれども、漁業関係者の方には説明するのが大分後になってからだったと、今の清水副課長の答弁ではそういうふうに想像するわけでありまして。

そこから考えますと、そういうふうな説明をしていたから、漁業関係者の方が縛りがあるということがないという、そういうような思いで、この際であるから、こういった建物よりももう少し大きな建物、こういうような建物というふうな形になっていて、今現在のような、当初、先ほど副町長が説明をされていた、2億8,000万円、当初予算にあげていたのが、ざっと倍のそういった事業資金にまで膨れ上がった要因ではないんですか。どうなんですか。そう考えられますけれども。

○議長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番外（農林水産課副課長）

平成23年度に当初予算でお願いしておりました3億円、これは建物だけの事業費でして、この計画につきましては平成23年度、24年度、これの合計で、2年間で5億円を計画しておりました。それで今回、終わってみて、完成後ですが、総事業費が5億8,800万円と、ふえてはおるんですけれども、ほぼ建物だけの3億円、建物だけの金額ではないということでございます。

○議長

1番 溝口君（登壇）

○1番

その説明はある程度理屈的にはわかるのでありますが、やはり先ほどの副課長の答弁を聞いていましたら、やはりそういった形の漁業関係者にいろいろな縛りがあるのを、通知をしているのがなかなか最後になってからであると。通知がなかったら当然事業者側は、当然私もその立場になりましたら、それだったらもっとこういうふうな形で建てて、もっとこうこうと、当然行政側にそういった要望をします。というのが普通の自然な発想というか考えで、その結果このような形の、当初よりも倍の、このような大きな施設になったと。そういうような形に私は思うわけでありましてけれども。

それでは次にまいりますけれども、今もう既にほぼでき上がっておりますが、一部大型バスが入るようなそういった事業、今工事をやっておりますけれども、この建物の指定管理に

ついでに質問を少しさせていただきたいと思いますが、この指定管理料は総額、町からいただいた資料では年間384万円となっております。その中で、この今現在の建物を維持するに当たって、町からの負担もあるかと思いますが、この指定管理料384万円と合わせて、要は1年間で今現在のフィッシャーマンズワープですか、この建物の維持管理をするのに総額一体幾らかかっているのか。そのことを教えていただきたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

質問のありました指定管理料は、浮棧橋清掃費として384万円を、指定管理料として予算化しております。また、エレベーター保守点検委託料として28万9,800円を含めて、総額412万9,000円となっております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

指定管理料はわかるわけです。資料をいただいていますから。384万円だと。私が聞いているのをちょっと端的に言っていただきたい。ちょっと答弁をいただきたいんですけども、要は1年間に、指定管理料を含めて、総額あの建物を維持するのに幾らかかっているのかと、それを聞いているわけです。どうですか。

ちょうどこの施設にもらってあるやつで、あと町の負担に関して総額幾らなということ聞きやるだけ。

要は今の少し言い方が、質問の仕方が悪かったかもわかりませんが、フィッシャーマンズワープが今のあそこの湯崎漁港の埋立地域にできて、いろいろ駐車場等があります。それも含めて、とにかくフィッシャーマンズワープに対してずっと年額、今言いましたように指定管理料が388万円ですか、それをお支払いしているわけですが、あとの駐車場維持費とかいろいろな町も負担を出している部分もあると。それを合わせたら、とにかくあそこ全体で幾らのお金を投下しているのなということ聞いているわけです。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

26年度の委託料としましては384万円、これと駐車場の開閉機と保守点検で350万円、あと温泉の使用料としまして半額で約100万円、今までしておりました光熱費等は向こうで持ってまいりますので、これの合計となりまして、約863万円程度になるものでございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

要は、このフィッシャーマンズワープですか、そういった湯崎関連の駐車場も、維持管理も含めて、とにかく町が投下をしている金額は、年間維持管理費ですが、863万円があそこの施設を含めた、あそこの湯崎地区のああいった事業について、年間要っていくわけです。ひょっとしたらこれから減額になるか、まだいろいろな要因があつてふえていくか

は、まだこれからでありますけれども、現実的には、年間863万円があつた施設の関連に含めて全てに対して要っているわけです。

その中で今後質問を進めていきますけれども、それだけの投下のそういった効率がどうかというようなことも聞いていきます。

それでまたちなみに1つ例に出してどうかと思うんですけれども、同じ白浜の椿地区には、はなの湯のそういった施設もございます。これも同じように指定管理を受けて、本当に椿地区の地元の方々が、経費が要らないようにというような形で奮闘努力されております。ここのはなの湯の年間の委託料は99万円であります。ざっと3倍、建物の規模とは比較にはなりません、ざっと4倍強。それでまた年間のそういった施設の維持管理も含めたら、それこそ10倍近くになるのではないのかと、そのように推察いたします。

それでは質問を続けていきますけれども、次に今回町と和歌山南漁業協同組合との間で結ばれているこの指定管理についての質問をしますが、平成25年7月20日に結ばれた管理運営に関する基本協定書、これをちょうだいしています。それを読んでみますと、管理業務の5条の2で、和歌山南漁業協同組合白浜支所湯崎連絡所に実質的な管理業務を行わせるよう配慮するものとする、そのように明確に書かれております。よく聞くのは、このフィッシャーマンズワープ白浜ということですが、これは通称の呼び名ですか、それとも何か法人格になっているのかどうか、そのことを教えてください。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

ご質問のありました指定管理施設は、フィッシャーマンズワープ白浜は施設の名称で、運営は株式会社フィッシャーマンであります。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

通称名はフィッシャーマンズワープで、株式会社の名前がフィッシャーマンですか。フィッシャーマン。

ということは、私の考えでありますけれども、この基本協定書には、株式会社でしたらこの基本協定書には湯崎支所に運営を任すと。そこで湯崎支所がこの株式会社のフィッシャーマンというのを、法人をつくったと。本来の指定管理の趣旨、理念から少し逸脱しているのではないのかと私は思うのでありますけれども、その点はどうなんですか。そのところ町長、どう思いますか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

質問のありました件ですけれども、和歌山南漁協協同組合の経営の中へ、株式会社フィッシャーマンが入って営業をしております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

ということは、そういった本来の指定管理の趣旨や理念からは逸脱をしていないと、そのような町は見解をしているということですね。わかりました。

それでは先に進めてまいりますけれども、それでは湯崎支所がつくったこの株式会社フィッシャーマンですか、当然役員も漁業関係者であると、当然私は考えるのでありますけれども、ここらの点はどうなっておりますか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

質問のありました組合員及び準組合員の漁業関係者でありますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

そうしましたら、株式会社フィッシャーマンの役員さんは何名で構成されているか、人数までは聞いておりませんが、全てが組合員か準組合員であるというような認識でよろしいんですか。再度聞きますけれども。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

そのとおりでございます。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

仄聞している範囲では、少し違うような方も入っていらっしゃるようなことを聞きますけれども、それはあくまで仄聞でありますからですけれども、調べたらすぐわかることであります。

それでは進んでまいります。

次にこの会社のフィッシャーマン、株式会社フィッシャーマンと言いますけれども、この運営形態はどのような内容の形態になっているのか。全て直営方式であるのか。これは当然今回の国・県の使用目的からすれば、そういった縛りからすれば、当然直営方式でなければならないと私は判断するんですけれども、そういうふうな形の形態になっておりますか。どうですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

直営方式をとっております。和歌山南漁業協同組合が行っております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

そうですか、わかりました。

あとまた聞きますけれども、このフィッシャーマンズワープ白浜、仕様書に書かれている8番のリスク負担について今度はちょっとお聞きをいたしますけれども、行政的理由による業務変更に書かれている内容について、ちょっと理解ができないのですが、説明をしていただきたいと思うんですけれども。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

町の条例の改正等により、業務内容の変更を余儀なくされるなど、指定管理者へのリスクが生じた場合に、双方協議の上対応するという内容であります。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

その行政的理由というのは、1つ例えに言いましたらどのようなことになるわけですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

町の都合という条例の改正等ということです。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

その中によって、ここに書かれているのは、その経費及び維持管理は全て町がもつと、そのようになっているんですけれども、これは少し私からしたらおかしいのではないのかなというような感じがするんですけれども、その点どうですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

こちらの行政の都合によって変更が生じたということで、その原因になりますのは行政ということで、行政が行うというふうにしております。

○議 長

1番 溝口君（登壇）

○1 番

そしたらこれは例えば、行政的理由というその理由の今ちょっとご説明を聞いたんですが、まだどんな具体的な理由がというような説明がないから、わからないんですけれども、これによってその場合の経費及びその後の維持管理経費におけるそういった増加費の負担を全て町がもつと。これは数千万であろうと何億であろうと、1億かかろうと、これは全て町がもつと、そういうことですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

全て町がもつということなんですけれども、ここは双方協議の上ということになろうかなと思うんですけれども、疑義が生じた場合と、いろいろあると思うので、基本的には町と指定管理者の協議事項ということで、町ということにはなっておりますけれども、全てが白浜町ということではないと認識しています。

○議 長

答弁者にちょっと申し上げますけれども、疑問的に答弁せずに、明快にやはり当局の考え方をお述べにならないと、前へ進まないと思うんですけれども、その辺よろしくお願いします。

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

今、所長がおっしゃいましたが、このことなんですけれども、リスク付加についてなんですけれども、これには協議事項と書いて、今言うたように協議事項だったら協議事項と書けばいいのと違いますか。このほかの欄にも例えば、ちょっとコピーの写りが悪いんですけれども、何とかフローの変更があった場合は協議事項、あと賠償には協議事項となっていますけれども、明快にこの今私が今言った質問については、町の負担のところ丸印が入っています。もうそれでよろしいんですか。協議事項だったら協議事項と変えたらいいのとちがうんですか。これには丸となっています。これは。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

そちらに丸をしていますとおり、それについてはもう町の負担ということになります。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

ということは、今所長がおっしゃった、場合によってはというのは、それは訂正ということでもよろしいんですね。

○議 長

どうですか。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

訂正します。

○議 長

1 番 溝口君（登壇）

○1 番

それでは次に進みます。

この指定管理のこれの協定書等いろいろいただいた分を読んでいますと、この事業報告書の作成及び提出です。これは毎年度、ちょうど年度末ですから3月末から60日以内に事業報告書を作成し、提出することとなっておりますが、昨年度の決算状況はどうですか。もう報告が上がっていると思いますけれども、報告してください。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

平成25年度の収支決算につきましては、指定管理者から報告が来ております。かなりの額の損失となっております。

○議 長

溝口君に申し上げます。44分まででございますので、あと10分です。

1番 溝口君（登壇）

○1 番

かなりの金額というのは、金額的にはっきり申し上げてください。これはやはり聞く義務があります。これだけ町の大きな財政的な負担があつて、経営状況がどうなっているのかと。これは当然町民、それでまた町民代表の議会で、一般質問で当然答えてもらわんとあかんことだと私は思いますけれども、はっきり言うてください。反対に私のほうから言いましょうか、聞いている金額を。

私が聞いているのでは、昨年度の決算は赤字金額が4,500万円と聞いていますけれども、それに間違いありませんか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

そのとおりであります。

○議 長

1番 瀬見君（登壇）

○1 番

ちなみに、同じように規模は、先ほどちょっと例に出して大変申しわけないと思っておるんですけども、本当に規模は違いますけれども、椿のはなの湯さんも頑張っていると聞いていますけれども、この椿のはなの湯さんの決算状況はどうですか。

○議 長

内容については、質問は出ていますか。

1番 溝口君（登壇）

○1 番

今、やり取りして思いついたことを言うてるんですけども。

○議 長

出てなかったらそれはちょっと割愛していただけますか。

1番 溝口君（登壇）

○1 番

それはそしたら後で聞きたいと思えます。

この一番大事な指定管理者制度のこの概要では、1で、改正の趣旨です。いただいているこれですけども。公の施設です。当然あの施設は。白浜町の土地であつて建物であります。その公の施設のより効果的、効率的な管理を行うために、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適切な管理を確保し、仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的とすると。これが指定管理者制度の趣旨であります。そういった趣旨に基

づいて、町長が先ほどから言いましたように、ここの観光拠点の核にするのであるかどうかというのは、それがうまくいけばの話でありますけれども、指定管理者制度を使ったその趣旨というのは、本来これである。そのためですけれども、今は赤字決算額が4,500万円。

そしてまた調べてみたら、ちょうどこの国・県、国の監査が入って、このままの状態が来たら、これの国・県の返還命令、それでもしくは、もし赤字状態が続けば、指定管理者制度、指定管理者の変更と。そういうような形になっていくというような形は調べておりますけれども、町長、そこら辺のこの施設がどれぐらいまで今のような状態が続いたときに判断をされるのかどうか、そこら辺町長の率直なお考えを聞きたいと思います。町長どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

どのぐらいの金額まで、例えば負債といいますか赤字が膨れ上がったらということでございますけれども、仮の話でございますのでお答えはできませんけれども、やはり一定のそういった、管理者がどのあたりで最終的に判断をするのかということもございますので、町からの一方的な考え方で判断するわけにはいかないというふうに思っております。

○議 長

1番 溝口君(登壇)

○1 番

その町長のお考えは少し間違っていると思います。指定管理をしているその指定管理業務の中に、いろいろな縛り、規制があるわけです。それから逸脱して、何年もたってもまだそれは一方的にいかないというのは、それはやはりおかしいと。これを使っているのが、例えば株式会社の自己資金で全てまかなって、町に対して正式な賃料を支払い、そしてまた建物に対しての正式な賃料を支払っていけばそれはどうかわかりませんが、あくまで町の税金、全て税金でまかなった施設であります。それをこの指定管理者制度にのっとったその制度にのっとって、漁業関係者の方が少しでもというような形の、国・県の補助金を使い、今やっているわけです。しっかりその中に縛りがあるわけです。赤字状態がずっと続いていたときに、やはり行政として判断すべきときは判断しなければどうするんですか。町民に対して説明がつかますか。そこら辺のことを町長、言っているんです。

それでまた朝の水上議員の観光についての質問で、私も聞いたことがありました。建設課長が答弁をされておりましたけれども、このような施設は観光客目的につくった施設で成功した例はないと。今観光課長が言っていましたように、観光客が40%、50%、よくても半々。やはり地元の客も町民も半分ぐらいが使って、そうした施設でない今まで生き残った例はないということ、私も聞いたことがあるんです。建設課長がちょうどおっしゃったような、そのとおりのやなと思うわけであります。

しかし現状は、白浜町の観光としての核として考えていく。当然町民の方にも利用していただくというような形で、一生懸命努力をこれからされるのだらうと思いますけれども、しかし、私の考えはこの施設についての率直な考えを、当初言っていたように、これの国・県から補助金をもらったときの縛りも最初はわからなかったと。途中でわかって漁業関係者に言ったときには遅かった、大分たってからだったと。その間にどんどん計画が膨らんで今

のような計画になり、当初から綿密なこの計画に基づいた状態で工事が始まったわけではない。その結果が、今町当局から申しにくいから、私が調べた金額を申し上げましたけれども、4,500万円の赤字になっていると。

当然この赤字補てんは町がするわけにはまいりません。これは指定管理者においてしていかなければならない。ですから、この赤字金額4,500万円、これが町民の皆さんの間に広く伝わったときに、さらに町民の皆さんがどういうふうに思われるのか。自分で今想像するだけで、話すのが恐ろしい。そういうようなことを今まで議会は承認をしてきたのかと、行政も責められるでありましようけれども、議員自身も、議会も責められると思う。そのときにどういうふうに説明しようかなと、今から考えている次第であります。

最後に時間がありませんけれども、聞きますけれども、この町民感情は、町長はさまざまなところにいるいろいろな行事等で行かれるかと思えます。こういった状態の赤字の4,500万円がひょっとしたら来年は1,000万円になるか、ひょっとしたら黒字になるかわかりませんが、今年度だけをとらまえて、この4,500万円の赤字の金額が町民の多くの方に知られたときに、町長としてどういうふうな町民感情に対してご説明をされるのかどうか聞きたいと思えます。町長、どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

現状の、これはもう現状はやはり過去1年、7月20日ですのでオープンしてからまだ1年たっておりません。この1年弱の中で、さまざまな今までは町としてもできることをやってまいりました。そしてまた、観光客のみならず地元の皆さんの利用もかなり上がってきているというように聞いております。今のこの時点で判断できるのは、やはりそのマイナスの部分を中心に圧縮をして、黒字化に転換できるように、我々としても町としても、皆様方のご意見を聞きながら、町とそして指定管理者が一体となって取り組んでいけるように、そしてまた黒字になれるように。これは今もうこの時期を逃してはいけないと思えますので、積極的に取り組んでいるところでございます。

これにつきましても、ただ単に批判するだけでなく、やはり我々としましては代替案を出すとかいろいろなことで、これからできることはあらゆる角度からやってまいりたいというふうに考えてございます。そうすることによりまして町民の理解が深まっていくのではないかなというふうに考えてございます。

○議 長

1番 溝口君(登壇)

○1 番

本来でしたら次に、この関連の工事に関することについて質問をしたかったわけですがけれども、当然時間がないので、当初手間取ってしまいましたので、次に回したいと思えますけれども、一言だけまだ時間が1分ありますから言いますけれども、この工事は大変な突貫工事になって、大変なさまざまな分野の業者さんが大変苦勞されて、今日に至っております。その中で、工事の変更、変更と、本当に度重なる変更において、落札した業者の方が町当局と話をした中で、増額についての変更の精算については、双方で突き合せたあれでしてほしいと。入札で落とした掛け率で計算をされたら、当初から1,000万円の赤

字はこれはもう承知であると。そのように聞いているんですけども、これが数千万円に膨れ上がると。だから、精算はその都度その都度で、もうけさせてくれとかそんなのは別に要った分だけの分をちゃんと協議をして精算をしていただきたいと。そのような協議がなされて、町当局として悪いようにはせんと、そういうような話で工事が進んできましたけれども、精算をしたら結局その業者は1,000万円は仕方ないという形で落札した業者が、結果、3,400万円、すなわち2,400万円の赤字が膨らんだと。だからやめてくれと言うたけれども、そういうようにはせえへんからと。そういうふうな約束が、元議員の、今では民間人の方も同席のもとで、町行政と業者と、その民間人、元議員の民間人である方が入って協議をしたと。そのような経緯経過も聞いております。これは行政として、官が民をだましたことになる。これでもし民間業者が倒産をしていたら、官が民の民間業者をつぶしたことになる。このことについては、次の9月議会で深くさらに突っ込んだ意見を申し述べさせていただきますと思います。

以上で終わります。

○議 長

以上をもちまして、湯崎漁港整備事業についての溝口君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(休憩 14 時 41 分 再開 14 時 57 分)

○議 長

再開します。

諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことを、ご報告し、ご了承をお願いします。

本日は、12番南議員まで一般質問を行い、その後散会することになりましたので、ご了承いただきたいと思います。なお、あすの開会時間は午前9時30分ですので、よろしくお願ひします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願いいたします。

引き続いて一般質問を続けます。

13番玉置君の一般質問を許可します。

玉置君の質問は一問一答形式です。

13番 玉置君（登壇）

○議 長

まず、町有財産の検討と見直しについてを許可いたします。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

大変な立派な質問の後で、私のようなちょっと間の抜けたような質問になるかも知れませんが、ひとつおつき合いを願いたいと思います。

いろいろと今後の運営について大変な職員の方々もありますけれども、まず私はこの財産の見直しという中で、職員の方の努力もひとつ買っているわけでございます。

もう3年ほど前になりますか、いわゆる前納報奨金、年間2,000万円ほどの前納報奨金というシステムがありまして、これを行財政改革の中で、これを見直しをした。もう大変いいことだと私は考えて、ほめられないかんとっておったわけです。と申しますのは、以前は大変な金利の高い時代でありまして、早く集めることの意味というのもあったんですが、今においては、やはりほとんど金利的なものの考え方の中では、早く集めても、集めなくても、それほど差はないという中で、これを廃止にしたということで、私は大変いいところに目をつけたとっております。そしてもう1点は、この前総務の榎本副課長と話をしたら、やはり一般的な補助金、観光協会に対する補助金においても、費用対効果、効果という部分の中で、どうしようかということを検討しておると。これはいいことだなと。もう大変いいことである。これは見直すという、見直して減らせばいいということではなしに、いいものはいい、いいものに対しては出す。しかし、効果が余りないものに対しては見直しを図ると。こういう姿勢が、今後大切である。私はそのように思っております。

ですから今後、そういった補助金の見直し等も含めて、大変そういうところから、そういう切り口から、見直しをしていただきたい。これはこれだけ出す効果があるかどうか、ということで見直しをしていただきたい。このように思っています。

そこで、私は財産の見直しということで、この前アドベンチャーの持っている土地と道路用敷地の関係で、交換をすると。その土地が、交換比率は当然立地のいいほうが高いということになったんですが、そのあたりでも、10年前、20年前に、仮に売っておいたほうがよかったのか。それともゴルフ場のように、ずっと貸していることによって、30年貸していることによって、何億円と入ってきた。売らなくてよかったなと思うのか。その辺の見直しを、町長、今後そういう観点から、いろいろ考えていただくわけにはいかないかというのか、考えてらっしゃるのかどうか。そういう部分の見直しを、考えていらっしゃるのかどうか。例えばこの土地は売ってお金にしたほうが金利いや支払利息のことを考えると、土地でも持っているより得だとか、そういったところの見直しを、町長は職員に号令をかけて見直したいと思っているのか、そのことについてのちょっと町長のご見解を聞かせていただきたいと思うんですが。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま玉置議員から町有財産の検討、あるいは補助金の見直し等、最初にご提言をいただきましてご質問をいただきました。町有財産の検討ということと見直しにつきましてですけれども、考えているのかということでございますけれども、具体的にいろいろなケースがあるかと思えます。町の今現在、町有財産である町有地につきましては計59件の土地の賃貸借契約を締結しております。その中で、まずは町有財産の検討と見直しにつきましては、土地を貸し付けして賃貸収入を得るほうがよいのか、あるいは売却したほうがよいのか。どちらが町にとってプラス、メリットになるのか有益になるのかということ、今後も引き続き検討してまいりたいと考えています。

具体的には、やはりケースによって変わってくるんですけども、例えば土地の売却に関

しましては、これは相手方のある話でございます。交渉の過程の中で、売却というふうなことに前向きな協議となる場合には、当然売却ということ視野に入れて、売却を進めてまいりたいというふうを考えてございますので、その辺はやはり天秤をかけながら、ケースバイケースで考えていかないといけない問題だというふうに思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

これは何も土地に限っただけの話ではないのですが、例えば今の千畳茶屋等も、これはだれか民間に経営してもらったほうが収益が上がるのか。例えば賃貸借でしたほうが上がるのか。それともそのまま今の状態のまま運営していったほうがいいのか等も含めて、いろいろな検討材料が白浜町の中には私はあると思っています。

そして、これは条例のあることですから、例えば基金です。ふるさと創生基金とかいろいろな基金があって、この基金を使うのは条例で定められているとかいろいろ担当者は言っておりましたですけども、これが考え方として、これをいらえというふうに言っているのではなくして、考え方として、例えば金利計算をしたときに、支払利息、受取利息はしれています。例えばそれが今の受取利息で考えると少ないんですが、仮に白浜町のいわゆる借金、そういう部分にあてはめたときに、支払利息とすれば、年間300万円ぐらい払っているわけですよ。1億円だったら。そういう利息、利払いという部分の中で、例えばそれを返済、例えば借入金の中でそこから流用するのか。それによってまた違ってくと私は思っているんです。例えば今、管財の3億7,000万円のお金は水道会計から来ています。これがどういう形に今なっているのか。例えば利払いを水道課に渡しているのか。そのあたりちょっと私はまだ調べてないんですけども。そういうと、自分のところの利払いは水道課に行くから、これはもう自分で自分のところへ返しているというような側面があって、よそさまに返しているわけではないから、これはもうええなと思うんです。

しかしそれにも限界がありますけれども、そういった中では、基金とかそういう流動資産、そういう部分を言うたですけども、もともとはその固定資産の、例えば本当に今後、何年間貸してどうだ。これだったら売ってどうだ。売ったら、例えば、固定資産税が入ってくるわけですよ。アドベンチャーとの交換の土地においても、年間144万円で借りていただいているんです。だからそれが、じゃあその前に10年も前に仮に売っておいたら、その固定資産税が、反対に貸している部分は入ってこないけれども、固定資産税が入ってくるんです。そういったあたりの比較対照で、今後と、ぜひ持っている財産を有効に利用していただけるようお願いをしたい。そういうふうに職員に、職員の方にいろいろ勉強していただいて、これのほうが有利である。これのほうが白浜町にとって今後有利であるというようなことの中で勉強していただけたらと、このように思っています。町長いかがなものでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいまご指摘いただきましたように、玉置議員からも何度かにわたりまして、この辺のご質問も過去にいただいておられますけれども、やはり町有財産といいますか持っている財産をいかに有効に、有利に、これが町益のためになるように取り組んでいくのは当然のこと

ございますので、当然相手方もいろいろありますけれども、今後、担当課にも指示しながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

ぜひそのような運営をなさっていただきたいと思います。

これで町有財産については終わります。

○議 長

次に観光についてを許可します。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

この前の新聞に、先ほど水上議員もおっしゃっていましたが、依存度というんですか、白浜町の43.1%は観光で飯を食っていると、こういうふうな数字、今ごろ言わなくてもわかっていたような数字なんですけど、この中で今後の観光のあり方、町長がおっしゃっていたスポーツ合宿、これはもう10年前から私は言っておりますが、今後このスポーツ合宿の、例えば隣の上富田町であるとか、田辺市であるとかいう施設を、自分のところの施設を使う場合は、例えば業者、例えば弁当でありますとか、宿泊であるとか、そういったのは自分の地域でまかなってくれと。こういうふうな話が今最近出ているわけです。悲しいかな、白浜町にはそういった自前の施設がほとんどないというのが、現実であろうかと思えます。もしスポーツ合宿をおっしゃるのなら、そういったところにもやはり目を向ける。例えば今後どんな形であるかわかりませんが、スポーツ施設の充実ないしは、例えばサッカー場の整備だとか、何かこの前たしか要望書が上がっていたと思うんですけれども、そういったところにも、ぜひ目を向けていただきたいと思うんですが、町長はいかが、どのようなお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員ご指摘のように、スポーツ合宿につきましては、議員からもご提言いただいておりますし、白浜町としても大きなこれからの観光の1つの大きな方向性であろうというふうに思っております。その中で、各市町、近隣の市町を見ますと、やはり自分のところの施設を充実させて、そこで抱え込むといいますか、中で消費をして全てその中で完結するというふうな動きが出ておるとは聞いておりますけれども、これはやはり当然そういうふうな形で今非常に厳しい中では、白浜町と近隣の市町とのお客さんの奪い合いといいますか、競争が激化していくことは十分に想像できます。

その中で、当然もちろん他の市町の施設を使って白浜に泊まっていただけというケースも、これはまだまだ残されていると思いますし、全てがほかのところ完結するというふうには私は思っておりません。しかしながらやはりそういう動きが一部にあるということも承知をしておりますので、その辺のところもやはり連携をしながら、各市町の隣の近隣の市町さんとも、首長さんとも話をしながら、やはりいいところは使っていただいて、白浜の観光施設なら観光施設、あるいは宿泊施設を使っていたりするような取り組みをしていかないと

いけないとは思っております。

1つはスポーツ合宿においてはやはり白浜では、白浜球場とかあるいはテニスコートはもうこれは充実していきますので問題ないと思えますけれども、ほかのサッカーですとか野球ですとかこのあたりはちょっと弱い部分でありますので、できたら今高速道路が南進化する中で、建設残土を使ったような、具体的な候補地があれば、そこを使って整備をしていくというふうなことも1つの要望としても上がっておりますので、そういったことも視野に入れながら検討してまいりたいというふうに思っております。現在それも今検討中であります。

当然スポーツといいましても、いろいろな分野がございますので、あれもこれもというのはできないと思えます。ですからある程度、もうテニスとかあるいはサッカーとかに絞っていかざるを得ないのかなと。どこにでも何でもつくれるということではございませんし、当然そのあたりは白浜町にとって、この分野をもっともっと充実させていくというふうな大きな将来性を持って視野に立って展開していくべきだなというふうに個人的には思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

ぜひそういう努力をやっていただきたいし。例えば本当に、こういう言い方はおかしいですが、人のふんどしで相撲をとるようなことじゃなしに、やはり自分らが掲げた、例えば誘致客というんですか、そういう例えばスポーツ合宿のお客様をとりたいというのであれば、やはり自分なりの、自前の、テニスコートができましたけれども、自前なりの施設を持ち、理想は、そういった方向にぜひ注力していただきたいと。このように思います。

これは後の防災にも関係してくるんですが、白浜の空港を利用した防災基地、ヘリポートなり、いろいろなことの中で、いわゆる避難場所等の話もありますから、そういったことを絡めて、そういうふうにご検討いただきたいと、このように思っています。

ただ、今後観光について、これも次の防災にかかわってくるんですが、私は物すごく心配性で、本当に考えていたら決着がつかないぐらい、夜考えていたら決着がつかないんです。というのは、今後観光、観光と言いますが、いわゆる耐震診断があります。5,000平米以上の宿泊施設、耐震診断、耐震化、これに対して相当なお金がかかる。もちろん国・県の補助があるんですが、白浜町のその辺の考え方はどこまでどのようにお考えなのか。これは一個人でこれをやると、例えばホテルを、宿泊施設をきれいにするからお金をかけるのだというのではないんです、これは。だれも見えない柱の中に、丈夫になりましたということだけのために、相当なお金をかけなあかんということの中で、町の取り組みはどのように今後取り組んでいかれるのか。もうそんなに日がなないんです、これは。その辺のちょっと町長のお考えをお聞きしたいんですけれども。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

白浜町は観光立町でありますし、観光のホテル、旅館、民宿も含めまして、大型の施設となりますと5,000平米以上となりますと限られてきますけれども、それでも多々ございます。その中でやはり、これはもう民間の経営といいますか、民間のホテル、旅館、観光施設

でございますので、町からこうしてくれああしてくれというのはなかなか言いにくい部分がございますので、しかしながら、国からの耐震促進改修法、耐震改修促進法がもうできておりますので、その中で国とか県の補助金もあります。ですからその辺をうまく活用していただいて、今後、民間レベルで取り組んでいただくしかないのかなと。そこで、町がいろいろな情報を発信しながら、一緒に協議をしながら進めていくことは可能でございますし、耐震化につきましても、やはりそう一協定を結んでいくような、将来的にはもうこれは余り時間的に余裕がございませんけれども、国と県の力、そしてまた町の今の観光、これからの観光を考えますと、これは避けて通れませんので、やはりいち早くそういった整備をしていくのが、やはり民間の業者さんをお願いしていくべきことであろうかなというふうに思っております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

このことについて民間の方と、町長とそういったことの中のお話し合いはあるんですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私のところまで直接来る場合というのは少ないんですけども、今の危機管理室には相談がありまして、当然そこではいろいろな議論がなされております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

私が経営者だったら、これはちょっと相当な問題だから、首をかしげるような事象なので、これは今後の白浜について非常に心配をするものです。だから、この解決策というのはなかなかないんですが、何とかうまい方法はないかなというふうに思うんですが、なかなかこれがお金のかかることですし、どうしたらいいのだろうなというふうに思うんですが、今後、関係機関の方々といろいろお話をして、白浜町はこうあるべきだとか、こうあってほしいとかいうような話を通じて、先行きへの投資を、投資していただくんですから、図っていただきたいと思うんですが、町長今後はそういうふうなご努力をしていただけるんでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今申し上げましたようにやはり、これは特に経済3団体、中でも旅館組合との連携というのは、これは重要だと思っておりますので、旅館組合の事務局ともいろいろな観点からご相談をいただいたり、こちらから投げかけたりしておりますので、今後やはりそういった民間のホテル、旅館さんを中心にして、これからも町のやはり安心、安全の観光地づくりのためにもお力添えをいただかないといけないと思いますので、ご協力いただけるように取り組んでまいります。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

それでは、もう観光については、次の防災と絡めてもありますけれども、次の防災に移りたいと思います。

○議 長

はいどうぞ、許可します。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

今の町長になられてから、1年目は仕方ないと思いながらも、2年目にこの防災に対する町長の取り組みが、非常に前々から何の変りもないと。予算的にも人的にもこの防災に対する、えらい心構えが薄いというふうに私は感じるわけでございます。

防災という中で、今の危機管理室になって4人になりましたけれども、500万円ほどちょっと予算もふえたんですけれども、防災というのは、まず私はもう7年ぐらい前になりますか、広川町に行きました。そのときに7メートルぐらいの津波が来たと数字が出ていましたけれども、8メートル何ぼやったかな。そのときに、ご存じのように地震が来るから稲に、稲というんですか、脱穀した後のですか、あれに火をつけて皆をこっちへ呼び寄せ村人を助けたというのが、一番皆が知っている下りなんですけれども、その後が、濱口梧陵さんが、その後、私財を投げ打って、公共事業をやったんです。土手を改修するのに、そこで被災して皆の働く場所がないんです。皆の働く場所がないときに、濱口梧陵が私財を投げ打って、堤防をこさえた。そのときに私財を投げ打って公共事業をしたような感じなんです、仕事がないんです。それが賃金を出して仕事にしてもらった。

同じことなんです。白浜町も。仮に被災するときまでは、予防をせなあかん。しかし、被災してしまった後はどうやって皆を働かせるのだと。どうやって飯を食わすのだというところまで、命だけ助ければいいというのではないんです。命はもちろん助けなあかん。その施策もせなあかん。しかし、その後、今言うた耐震化の問題も含めて、白浜温泉に来る人が激減するというふうには考えられませんか。私はこれがいつも考えていていやになってくるんです。もう本当に恐ろしいような。というのは、10万人で38億円の経済効果でしょう。30万人減ったら100億円の経済効果の損失があるんです。そういう中で、どのように、その後の。もちろん人命も救わなあかん。そしてその後も考えなあかん。そういう取り組みを、今現在なさっているんですか。ちょっとお聞きしたいんです。どこまで取り組んでおるんですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

どこまで取り組んでいるかというご質問ですけれども、ここまでということはなかなか申し上げられません。確かに大規模災害、特に震災などが発生した場合のことを考えますと、たちまちこの町は観光で成り立っておりますから、観光の経済もストップしてしまいますし、お客さんも来ないということで生活が成り立たなくなるというのが、もう見えております。その中で、この観光経済調査でも、43%の依存率というこういう数字が出ておりますので、やはりこの調査の中の意見でも、町が今後観光振興に力を入れることについて、7割を超える方が賛成、または大いに賛成ということで、報告されております。

その中で、当然これは観光に力を入れていくことが望まれているわけですが、議員のご指摘のように、今後、いろいろな分野で想定をして、具体的にこれから、震災、あるいは何か大きな災害が起こったときにはどういう対応をするのかということも、やはりこれはもう想定しながら、具体的な計画といいますか取り組みをしていかないと、将来的にはなかなか観光地としてずっと平穏でいられるというふうには思っておりませんので、今後まちづくりのやはりこれは非常に大きな柱になってくると思います。ですから、プラスとマイナスの両方を考えながら、やはり考えていく必要があるかなというふうに思いますので、そのような観点に立って、今後のまちづくりに向かって、前に進んでいきたいというふうに思います。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

だから、危機管理室ですか、もっと予算をつけて。例えば、津波が来るのなら、来るのであろう、地震が必ず来るんです。そのときどう逃がすかという中で、もっと予算をつけて、まず国土強靱化法では4分の3の補助率があるんです。というふうに書いていました。30分以内に30センチの津波が来るところは適用されるわけです。だからそういうところは、もう白浜町はほとんどです。15分以内に来ると言われているんですから。だからその中で、そういった予算を組んで、4分の3の補助をくれるんです。例えば2,000万円の、5,000万円の予算を組んだら、2億の仕事ができるんです。それは仕事をして、例えば避難通路を整備する。そのことについては、そこで被災するとは限りませんから、それが役に立つか立たないか、これは別として、住んでいる者たちの人々の住民の安心感というものが違うわけです。まず住んでいる方々が安心してそこで生活ができる安心感が、ああ何かのときにはここへ逃げましょう、あそこへ逃げましょう。今白浜町は全然できていないです。

今、ここにおらないですけども、危機管理室の濱口室長によく言うんですけども、避難困難地域、連れて一緒に回ってみました。何か所もあるんです。そういう中で、これがまず急がれる。住民の安心と安全をつかまえるために。5,000万円組んだら2億円の仕事です。前に町長が言っていたじゃないですか。1カ所だけやったらやきもちを焼かれるから、皆、一斉にするのやと。それやったらそれぐらいの予算をつけて、まず町民の安心と安全、ここにおったら逃げおくれるのちがうかというところが何ぼでもあるんです。そんなところに夜も寝られません。寝てはいますけれども、皆さんもう豪快やから。僕らやったらもう考えたらおそろしいないつも思います。だからまずそういうところに力を入れていただきたいんです。

そして、危機管理室へもっと人員をふやしていただきたい。今は被災3年、東北大震災のときに、国のお金とかいろいろな復興支援とかのプログラム、そんなことを私は勉強したいと思ったんですけども、向こうの被災した自治体へ行って、どこからお金を持ってきたのよというような話は、聞きにくい。よう聞かなんだです。だけど、考えておかんなんのは、被災したときにどこからどれだけの予算をとってくるのだというあたりまで、きちっと考えておいてほしい。今危機管理室へ行ってみなさい。国土強靱化法の分厚い本を必死で読んでおる。そやけどあれもせんなん、これもせんなん、たった4人です。ここへ新しい人材、新しい人を雇ってでもここに力を入れてほしいんです。

被災するまで皆の安心と安全を確保しながら、被災したら何を守るのか。その次はどうするのだと。復興支援のときにいち早く予算をどこから持ってくるのだという話を、きちっと勉強するような危機管理室でなかったら、起きてからあたふたするようなことじゃあかんのちがいますか。町長どうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外(町 長)

災害が発生してからあたふたするようではあきませんので、やはりこれは今後、もう近い将来発生するとされております南海トラフの巨大地震やとか、東海・東南海・南海地震への備えというのは、当然今現在もやっているわけでございますけれども、今ご指摘いただいたように、危機管理室4名ではなかなか足りないというようなご意見もございます。その中で、これから、まずは、私としまして、やはり国土強靱化基本法が成立しておりますし、基本計画、あるいは国土強靱化のアクションプラン2014、こういった具体的なガイドラインも決定され公表されたところであります。今後、この辺の内容も精査して、今後、前から申し上げているように、白浜町としてやはり町を守る、そしてまた防災、減災の対策にいかに取り組んでいくかということ、4名ではもちろん足りないかもしれませんが、今現在はこの4名で何とか踏ん張っていただきまして、いろいろな角度から県とそしてまた国の力を借りながら、やはり具体的にこれをやってほしいということ、もうこれから、町からももっともっとメッセージを発信して、計画を立てていかないといけないと思います。これはもう、もちろん公平公正という観点からももちろん考えていかないといけないんですけども、やはり優先順位というのもありますし、その辺で具体的にこのところをこうしていくというふうな具体的な取り組みを、これからは町として情報収集に努めて頑張っていきたいと思っています。

先ほどからいろいろなお質問をいただいておりますけれども、やはりこの国土強靱化基本法の内容を、やはりもう一度理解した上で、私も含めて、このことについてもっと町がほかの市町村に負けないぐらいの気持ちで取り組んでいかないと、もう後から手を挙げても遅いのではないかなというふうな危機感を持っておりますので、担当課のほうにも指示はしておりますけれども、もっと積極的に働きかけたいと思います。

○議 長

13番 玉置君(登壇)

○13 番

ひとつよろしく願いをしておきます。本当に危機管理室は、私はとてもじゃないけれどもこれだけのものを、今想像しただけでも、起こる前は皆さんの安心と安全を、起こった後はどうするのだ。どこから予算をとってきてというあたりまで勉強して、いろいろと考えておいていただかなあかんと、このように思っています。

そしてもう1点、今県のほうで、南紀白浜空港を防災の拠点というようなアイデアも、ちらほら、何か仄聞するところがあるんです。その中で、和歌山県の中心地ですから、空港がありますから、いろいろ物資を運んだり云々とかしやすいということで、スポットが当てられているように私も思うんです。

そのときに私らが一番最初に議員にならせていただいたときに、高速道路特別委員会とい

うのがあります、命の道というて、今ついている高速道路を、命の道だから来てくれと。どうか何とかしてくれという中で、民主党の政権になって一旦凍結になって、もう今完成を見る、もうじき完成を見るんですが、このときの考え方として町長に1つお聞きしたいのは、向こうからこちらに助けに来てくれるんですか。その命の道なんですか。どうですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

被災地に対して助けてくれるというケースもあるでしょうし、被災されたところにこちらから出向いていくという両方があると思います。

○議 長

13番 玉置君(登壇)

○13 番

例えば白浜には、今、国土強靱化法の予算をもし仮にとりにいくときに、この命の道はよそに対して、例えば南だったらすさみ、向こうやったら大阪、和歌山に向けて助けに行く道なのだという1つの考え方の中で、じゃあ助けに行くところが先に被災したら悪から予算をくださいと。白浜町は水もたくさんあります。そしてまた田んぼもまたやっばりあります。食料も被災、津波でやられなければ、ある程度のそういった食料とか水とかいうものは、あの道を通して皆を助けに行けるという、この考え方を白浜町には持っていただきたいと思うんです。防災の拠点なんですから、空もある道もある、じゃあ白浜町を守ってくれと。そのような形で予算取りをしていただきたいと思うんです。

まず水を守る。そして田んぼを守る。家が地震で壊れたら、これはもうある程度仕方がないと私はあきらめますけれども、津波で、例えば田んぼがやられたら何でもかんでも使いものにならない。そういう中で、そういう発想の中で、白浜町は防災の核だという1つの売りを。そうすれば、例えば被災して観光客が来なくても、白浜町に来る人、いろいろな、どういう形で来られるかはわかりませんが、白浜町は安心と安全なのだ。被災したところはこっちへいらっしやいということになれば、そこに1つの仕事という言い方は悪いですが、我々のともに生きていく、いわゆる場所ができる。

そういう考えの中で、白浜町を防災の中心地だと、このような1つの何というんですか、考え方のもとに国・県に対して、白浜町の存在をアピールしていただきたい。それなのにアピールするのはいいけれども、何だ危機管理室はたった4人かと、たった500万円しか予算をつけてないとは、これはちょっと寒い話なので、今後の町長の取り組みの、どのような決意があるかちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

白浜町は、私も同感ですけれども、やはり観光地でありますし、当然いろいろなお客様をお迎えする。そしてまた被災したときには、当然そういった受け入れも、ほかの地域で被災された場合は、そういったお客さんをこちらのほうで受け入れるということは、私が被災した阪神淡路大震災、今から18年前ですけれども、そのときにもやはり受け入れていただいた施設がございますし、そういうふうな相関的な相互協力というのは不可欠だと思っております。

ます。

その中で、特に今議員ご指摘、ご提言いただきました、被災地を応援するための取り組みというんでしょうか、白浜町はそういう防災の中心地であると、地区であると、そういう広域防災拠点であるというふうな位置づけで取り組んでいきたいと思っております。特に旧空港跡地につきましては、和歌山県の広域防災拠点となっております。そしてまた、ここでは県による基本計画、受援計画の策定が行われておりまして、応援要員の一時終結ですとかベースキャンプですとか、ヘリポートとか災害医療活動の支援機能について、その運用とか整備が進められているところでもあります。そしてまた現空港につきましては、広域医療搬送拠点として、広域搬送拠点の医療施設の設置や災害派遣医療チームの展開が計画されております。当然ながら、町としましても、地元の自治体として広域防災拠点の円滑な運営に協力していくことは、当然であると思っております。

しかしながら、まだまだ情報がなかなか出せてない部分がございますので、今後は県とも協議をしながら、あるいは国との連携もしながら、いろいろな局面から今の現空港、あるいは旧空港跡地をどうやって活用していくのかということ、皆さんとともにまた協議をしてまいりたいと思っておりますし、議員ご提言の、白浜町は防災の中心地であるというふうなことを、もっともっと積極的にアピールをして、全国の皆様にも知ってもらえるような取り組みをしていかないといけないだろうし、当然安心・安全というのが私は最大のおもてなしだということ、これを絶えず申し上げておりますので、そのためにもこういったことが発信が必要ではないかなというふうに考えております。

○議 長

13番 玉置君（登壇）

○13 番

ありがとうございます。もうその言葉を聞いて大変心強いんですが、言うてることとやっていることにちょっとそごがあるように思うので、やはり今度の補正で、今度9月のときにでもできるような、今はまだ国土強靱化法というのはきちっと決まってないみたいですが、あそこのえらい分厚い本を読んで一生懸命勉強しておるみたいやけれども、なかなかどれがどうだ、これがこうだというのは、向こうから、国のほうから長期総合計画より上のランクの位置づけをしている。というのは総合的にどうするのだということがないと、予算がおりないということです。

例えば津波が来るからその川をとめよと。何のためよ。田んぼを守って皆さんを受け入れるためやと。その水、その水に被災しないように。例えばこういう個人的な店のことを言うと悪いですが、富田の奥に水がある。その水を守ることは、水を皆に供給できる。地震で泉源が変わるとか水が変わればこれは仕方ないですけれども、そういった取り組みが、今後の、例えば、「白浜へ行ったら食べ物も水もある。寝るところもあるのや」と言うたら大勢の方が来られます、やっぱり。そういうまちづくりを目指していただきたい。

決して地震で仮に被災しても、その後の生活があります。白浜町は今43%が観光に依存していますけれども、それは心もとない数字です。震災後はです。近畿一円皆が被災するのやから、観光どころの騒ぎではない。そのときにどうやって白浜が生き残るかというところの考え方をきちっと持っていただいて、今後運営していただきたいと、このように思います。

ですから、ぜひ危機管理室、どうかここを充実させて、一生懸命勉強してもらって、白浜

の行く末をデザインしてもらえらるような部署にしていきたい。このように思いますので、これで質問を終わらせていただきます。

○議 長

大分観光については抜けていますけれども、いいですか。

13番 玉置君（登壇）

○13 番

その観光と防災がもうリンクしてましたので、もうそれで結構です。

○議 長

以上をもって玉置君の一般質問は終わりました。

12番南君の一般質問を許可します。

南君の質問は、一問一答形式です。

12番 南君（登壇）

○議 長

まず1点目の白浜地域の小学校の適正規模についての質問を許可します。

○12 番

本日のラストバッターでございます。久しぶりというかまた溝口君とは少し違った理由で、2年ぶりの一般質問になりますので、よろしく願いいたします。

12番 南君（登壇）

○12 番

それではまず、白浜地域の小学校の適正規模についての質問をさせていただきます。

平成22年10月22日の第1回白浜地域学校規模等検討委員会が教育委員会より諮問されております。少しこの概略を説明させていただきます。

白浜地域における教育効果や学習環境、人間関係や生活環境、さらに学校経営の面から、子どもたちの学習の場として望ましい教育環境である小中学校としての学校規模に関する考え方です。旧日置川町ですけれども、日置川地域では地域の実情を鑑み、合併前において学校規模や配置についての一定の考察がなされたところがございますが、白浜地域ではそうした考察がなされないまま、現在に至っております。白浜地域における平成22年5月1日に現在の小学校児童数は976人、中学生とは494人です。合併前の旧白浜町となつてから、最も多かったのは、小学校の児童数が昭和34年度の2,090人、中学生とは、昭和41年度の966人で、小中学校とも、当時の半数または半数以下となっております。人口は昭和40年代から現在まで2万人前後で安定しているものの、児童・生徒数については、急激な減少傾向が続いているというのは皆さんご存じのことと思います。平成22年5月の住民基本台帳による0歳児から5歳までの人口による児童数の予測では、平成28年度において小学校の児童数は841人で、22年に比べて135人、約15%の減少が見込まれますと述べております。

白浜町では、全町的な児童・生徒数の減少が進んでおり、特に温泉街、農村部では顕著となつていまして、今後もこの傾向が続くものと予測されております。また、6年後というんですかこの当時から言うたら6年後なんですけれども、複式学級が2校もふえて3校となる見込みです。文部省の学校規模の分類によると、小学校では複式学級となる5学級以下を過小規模校と言われておりますが、6年後には過小規模校が旧白浜町では1校が3校に、小規

模、これが6学級から11学級のことですけれども、3校になると予測されています。

そして、検討委員会の平成23年2月8日の答申によりますと、規模が学校に与える影響として、人間関係面、教育関係面、学校運営面の3点について、一般的なメリットとデメリットを踏まえた上で検討を進めた。学校と保護者、さらに地域との連携などの実情を考えると、白浜地域の小学校の規模としては、全学級から複式学級とならない6学級から12学級が望ましいと思われます。適正化を満たさない学校においては、教職員を確保するとともに、指導方法について努力や工夫改善を行い、デメリットを補うことができると考えられます。

やむなく統廃合、または通学区域の変更をせざるを得ない場合の留意点としては、通学距離、学校間の距離、交通アクセス等の地理的条件や、児童・生徒数の推移を重要な要素として検討するとともに、学校、保護者、地域に対して規模の重要性を十分に説明し、理解を得ながら進める必要があると考えます。

と、このように答申しております。

教育委員会は答申を受けて、白浜地域の学校規模等についての方針を決定し、具体的な取り組みを進めていきますとあります。

そこで質問をさせていただきます。平成22年の学校規模等検討委員会の答申をどう生かしていくのか、ご答弁を願いたいと思います。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君

○番 外(教育長)

ただいま南議員から学校規模等の質問が出ましたので、お答えいたします。

議員ご存じのとおり、平成22年度に、白浜地域における、白浜と富田でございます。小中学校の規模等について、少子化、過疎化等による児童・生徒数の減少など、学校を取り巻く環境の変化の対応が求められることから、子供たちの学習の場として望ましい教育環境とする学校規模を検討するため、各小中学校の学校長、保護者会代表、議会代表、その他関係者によりまして構成した白浜地域学校適正規模検討委員会を設置し、検討を重ねてまいりました。そして、平成23年2月に答申をいただき、それを踏まえて、教育委員会の基本的な考え方として、1学級当たりの児童・生徒数は、小学校で10人から20人程度、中学校では20人から30人程度、学校規模の範囲は、小学校で6学級から12学級、中学校では6学級から18学級までと定め、それに伴い学校の学級編成等を実施しております。また、小中学校の配置に当たっては、白浜地域学校規模検討委員会の答申内容を参考にした取り組みによるものとして、適正規模を満たさない学校につきましては、指導方法の努力や工夫改善を行い、教職員の確保に努めていきたいと、このように考えております。そういうことを行いながら、教育環境の充実を図っていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議 長

12番 南君(登壇)

○12 番

平成22年に教育委員会から資料をいただいております。各小学校の平成18年から31年の予測ですけれども、こういう資料をいただいております。ちょっと紹介させていただきます。

平成18年では白浜第一小学校が247人、予測では平成31年になりますと213人、これは13.7%減ります。白浜第二小学校は同じく平成18年93人が31年には53人、43%も減る予測です。西富田小学校は377人が347人、これはマイナス7.9%です。南白浜小学校が、同じく平成18年ですけれども85人が31年では65人、23.5%の減少です。北富田小学校は124人が90人、27.4%の減少です。富田小学校は83人から55人、33.7%の減少です。椿小学校は42人から10人、76.1%の減少です。合計して平均しましても、合計が1,051人から833人、平均でも20.7%、多いところで76.1%の減少、少なくとも7.9%の減少、こういう報告をいただいております。そして参考までですけれども、1950年、昭和25年なんですけれども、富田中学校が開校しております。そのときは、皆さんご存じのように、南富田ほか3カ村の学校組合立、富田中学校と、こういう形で開校しております。これは当時こういうことがなかったら、恐らく現在、北富田中学校、富田中学校、南富田中学校、西富田中学校、こういうぐあいになっているのではないかと。結局この当時の先人たちの努力が、今の白浜町に非常に効率的というんですか、生かされていると思います。

また私が小学校の1年のときだったんですけれども、1952年、昭和27年、1年生までは第一も第二も一緒でございまして、このときに昭和27年に第一と第二とが分離したというんですかそういうふうになっております。

それを踏まえまして質問させていただきます。

具体的に児童減少や複式学級、耐震化工事等を踏まえて、統合、通学区域変更等の動きは、今までなかったのか。といいますのは、以前、教育委員会は、第一小学校の耐震化が終わり、そして第二小学校の耐震化が実現してから、その後、第二小学校が複式になるようなことは避けたいと述べておりました。今、予想より早く複式になっております。児童減を考えて、通学区域の変更を考えてのことなのか、または統合を考えてのことなのか、お答えを願いたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま南議員から、白浜第一小学校、それから第二小学校の統合等のご質問をいただきました。白浜第二小学校につきましては、平成23年度に耐震化のアンケートということで、そういった統合等々も自由回答のところではいろいろと設問をつけましてアンケートを実施しております。白浜地域における小中学校の規模等についての基本的な考え方は、近い将来において当該規模を下回る可能性が高いため、円滑な学校運営に向けての努力や工夫、改善を行う必要があると考えることから、耐震化工事の施工に当たりましては、いろいろな視点に立っての検討を重ねて、その上で行うべきであるとしまして、平成23年7月7日に、白浜第二小学校の保護者の皆様方にその旨を説明いたしまして、保護者の方々のご意見を伺うとともに、保護者全員を対象にしたアンケート調査を行ってございます。

そのアンケート調査の結果につきましては、またいただきましたご意見につきましては、耐震化工事の前倒しや通学区域の見直し、さらには、白浜中学校付近への白浜第一小学校との統合校の新築など、さまざまなご意見がございましたが、白浜第二小学校の耐震化を進めることにつきましては、ご賛同いただけるご意見が数多くございましたので、耐震化推進計

画を基本といたしまして、今日まで取り組みを進めてまいったところでございます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12番

そしたら、具体的に言いますと、通学区域の変更とか、あるいはまた具体的に統合へ向けての話というのは、具体的にはまだそんなに動いていないというか、全然というんですか。というのも第二小学校が思ったよりも早く複式にもなっておりますし、将来的にも児童数がふえるということは、もう不可能に考えられますので、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外（教育次長）

議員がおっしゃるように、通学区域の見直しのアンケートであるとか、先ほど答弁をいたしました耐震化のアンケートはさせていただいておりますが、具体的な統合という形での協議のほうは、地元の方、それから教育委員会の中におきましても行っていない状況でございます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12番

当時私も文教厚生常任委員会に所属していたんですけれども、そのときの委員会というんですか、もうフリートキングで第一小学校と第二小学校はどうだろうなというような感じで、統合の話というんですかフリートキングをした記憶がございます。ただそのとき残念だったのは、議員の中では統合が、統合すべきという意見が大多数だったんですけれども、いかんせん教育委員会と我々議員間との意見がかみ合わなかったという、そういう経過もございます。

結局、総論賛成各論反対と、いざ自分のところの学校へ来たら、なかなか統合というのは簡単にいかないというのは十分わかっておりますけれども、やはり痛みを伴うと言ったらおかしいんですけれども、今がそういう時期ではないかと思えます。

質問を続けます。

そして先ほど耐震化の話もちょっと出ておりましたが、この白浜地区の小学校の耐震化の達成率と、残る学校は、残る学校というか耐震化できていないところはどこなんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番外（教育次長）

平成26年、今年度の4月1日現在の白浜町の小学校の耐震化率につきましては45.8%となっております。非常に低い数値でございますが、現在北富田小学校の改築、それから白浜第一小学校校舎の改築及び屋内運動場の耐震補強、白浜第二小学校の耐震補強に取り組んでおります。これらの工事が完了いたしますと、耐震化率は94.1%になり、耐震化できていない施設といたしましては、南白浜小学校の屋内運動場1棟だけということになります。

○議 長

○12 番

統合の話になってくるんですけれども、今、町の財政も大変な状況にありながら、こうして少し落ち着いているというか気楽なのは、全て先送りしているからではないでしょうか。これからは学校施設を含む公共施設に関する運営費や補修費、いろいろなことを調査し公表すべきだと思います。これをもとに、学校施設を含めた公共施設の統廃合に向けた動きを、今、すべきではないかと思います。いろいろなことの見直しは、総論賛成各論反対になることが多いですが、財源が足りない現実を共有することも必要だと思います。

今回、白浜第一小学校は当初耐震化に4億7,000万円程度考えていたとのことだったんですが、予想よりコンクリートの劣化が進んでいたとのことで、8億5,000万円に変更になり、それがまた変更になって、今年度より工事にかかっておりますが、今の段階で12億3,000万円ぐらいかかると予想されております。第二小学校も平成26年度当初予算で耐震化の設計費ということで1,000万円ほどの予算が計上されております。しかし、補修工事をすれば、二、三億円程度は必要ではないかと、そういうことも言われています。お金がかかるのです。強引に統合、統合と言うわけにはいきませんし関係者の合意も簡単にできないかもしれませんが、少しぐらい第二小学校の補強工事をおくらせてでも、統合の話し合いの場を持つべきだと思います。

統合問題を、補強工事をやってしばらく様子を見てから考えるのでは、遅すぎるのではないのでしょうか。今やるべきことをおくれてやっても、それはやったことにならない。それこそ、「いつやるの、今でしょう」、そういう時期ではないのでしょうか。相当の痛みを覚悟しなければならぬことはわかっているのですが、明確なビジョンを示して統合の動きを早くやってほしいと思います。

もう一度教育委員会の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

白浜第二小学校は、今年度、耐震化事業にかかる実施設計を作成するように取り組んでいるところです。議員ご指摘のとおり、白浜第二小学校の統合になりますと、まず白浜第一小学校との統合が考えられます。白浜第一小学校建設事業につきましては、実施設計の完成とともに、これから建設に向けて進めているところであり、現在の設計内容で、統合を考えた設計ではありません。そのため、設計に、白浜第二小学校の分を盛り込むことになりまして、普通学級の増設や配置を含めて、大幅に設計を見直す必要と、それに伴い大幅に完成もおくれるということになります。

教育委員会としましては、白浜第二小学校につきましては、先ほどご説明をしましたとおり、平成23年度に保護者説明会、アンケート調査等で地域の意向を伺い、検討し審議し、平成23年9月の全員協議会でもご報告した上で、耐震化事業を進めていますので、現時点での再検討は考えていないところでございます。

以上でございます。

○議 長

○12 番

恐らくアンケートとか説明会があったら、すぐに統合賛成というのは、まあ恐らくないと思います。統合の場合、例えば通学距離が長いとか、そういう場合はスクールバスを出すのだとか、例えば体育館を残しておく。そういうデメリットを1つずつつぶしていくというんですか、解決していったらそんなに不可能なことではないと思うんです。住民感情というのがありますけれども、やはりもうちょっと前向きに。そしたら複式学級が子供たちにとっていいのかと。それは少人数にしたらいいこともあるかも知れませんが、やはり子供はみんなの前で多くの子供と一緒に育つ、それがやっぱり一番大事なのではないでしょうか。その点はどうか。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

小規模校のメリットといいますのは、やはりきめ細やかな指導ができる、ということが大きなメリットであると思います。また、西富田小学校なんかを見ますと、30人、三十数名が1クラスに入っております。そういう学校におきましては、やはり子供たちの切磋琢磨というんですか、そういう意味合いでは非常に活力ある学校、学級づくりができていくかのように思います。双方メリットデメリットがあるわけですが、適正規模に準じて統合していくというのは、やはり大切なことでもあるかと思っておりますので、検討もさらに深めていきたいとこのように考えております。

以上です。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

先ほどトップバッターの水上議員の質問にもあったんですけれども、再度お聞かせ願いたいと思います。学童保育は単独なのか合同なのか、その点をもう一度聞かせてください。ちょっと関連がございますので。

○議 長

番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

学童保育につきましては、合同で行っております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

といいますのは、白浜の学童は第一小学校、第二小学校、富田の学童は北富田小、富田小、西富田は西富田小と南白浜、日置のガンバクラブは日置、安宅、恐らくこれが将来的に学校統合するときの将来像というか、これが見えているのではないのでしょうか。学童保育だけではなく、例えば白浜第一と白浜第二は学童野球というんですか、少年野球というんですか合同ですし、少年サッカーなんかも、恐らく合同でやられていると思うんです。そういうことも考えまして、学童保育にしても学校が終わって向こう、向こうへ行ってもまた戻ってくる。そういうデメリットもございまして、やはり前向きに、すぐに統合という強引なことでは

きませんけれども、早く話を、もっと具体的に。反対があろうと、反対理由はこうこう、先ほど言いましたように、こういうことで解決できるのだと。そういう話し合いをもっともつと持つべきではないですか。再度お願いいたします。

番外 教育次長 寺脇君

○番外 (教育次長)

今南議員がおっしゃったように、学童保育所のこの構成については、将来こういう形での統合というのは、本当にふさわしいのかなというふうには考えてございます。白浜地域ではないんですけれども、日置川地域の日置小学校と安宅小学校につきましては、現在も統合のほう、協議のほうを進めておるところでございます。

ただ、こういった学校のほうは、早急に統合という形になってきますと、財政の面で言いましたら、ほとんど補助金をいただいて耐震改修等をしておりますので、その辺の問題も出てまいりますし、あとは白浜第一、白浜第二の問題につきましても、先ほど教育長のほうからご答弁させていただいたように、こういう形での耐震改修、改築で進めておりますので、現時点でこの計画を一旦横へ置いて協議するというのは、今のところ非常に難しいのかなというふうには考えております。

○議長

12番 南君 (登壇)

○12番

最後にいたします。もう現実に今は複式になっています。もう5年、10年を待たずに。恐らく20年、30年たったらもう絶対に1つという、1つじゃなしに単独の学校というのは恐らく無理になっていると思うんです。やはり先を見据えて、できるだけ早い、もう人口減少というのは絶対間違いないですし、恐らくいろいろな経済予測とかそういうこともございます。ありますけれども、人口の予測、特に生徒・児童の予測というのは一番確実に計算されますので、ほとんど狂いがなくらいの率になってきますので、それを含めて統廃合の話し合いをまず、もっと具体的に進めていただきたいと思います。

この件に関してはこれで終わります。

○議長

それでは、白浜地域の小学校の適正規模については終わります。

次に2点目の、まだまだ続く湯崎漁港関連工事についての質問を許可します。

なお、答弁説明のために、農林水産課副課長の出席を許可しております。

12番 南君 (登壇)

○12番

それでは、まだまだ続く湯崎漁港関連工事についての質問をさせていただきます。

数年前に湯崎漁港周辺整備事業が12億5,000万円でスタートしてから、工事変更、追加工事等がたびたびなされ、また、今議会でも、施設関連工事費として1,600万円ほどの補正予算が計上されています。今回の件は、補正予算審議がなされますので、一般質問としてはいけませんけれども、整備事業の総額が県の関連工事も含めて19億円、あるいはまた20億円近いとかそういう話も聞いております。先ほども溝口議員の質問にも重なる部分があると思うんですが、その点ご容赦願いたいと思います。

このような事業は比較的低い金額でスタートして、最終的に総事業費が高くなる場合が多

いので、この点留意してほしいと、私は発言した記憶がございます。この心配が現実になってきております。

そこでまず、最初は12億5,000万円の予算が可決されて以降、設計変更や追加工事、温泉調査等も含めて、そして整備事業についての県道関連工事や本町川の改修、防潮堤の撤去工事等を含めて町の工事、そして県の工事別の予算額と総事業費を報告願いたいと思います。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

ただいま事業内容及び事業費の変更に関する質問をいただきました。

湯崎漁港整備事業は、平成19年度に事業計画の見直しを行い、漁村再生交付金の国庫補助事業により、漁港整備事業と町単独事業により埋め立てや泉源観測等をあわせ、事業費12億5,200万円で、平成20年度から本格的な事業開始となりました。その後平成23年度から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の国庫補助事業により、浮棧橋2基、9,800万円、漁業振興施設1棟、約3億5,300万円、駐車場面積4,000平米、約4,900万円の事業費5億円が事業採択され、事業を開始。平成25年3月には追加補正で、漁業振興施設基礎変更一式、3,400万円、CAS冷凍機1機、約1,600万円、冷凍保管庫1機、500万円、水槽3基、約1,600万円、POSシステム一式、約800万円、販売店舗2基約200万円、ゴンドラ3基約160万円等、町単独事業の家具一式、約500万円、モニメント1基、約350万円、備品一式、700万円等の、合わせて事業費1億480万円の増額による事業を実施したところです。また平成26年4月から、町有地の防潮堤撤去、進入路改良、泉源観測を約1,400万円の事業費で実施しており、現在までの事業費総計は18億7,300万円となっております。関連事業につきましては、町建設課所管の本町川改修工事で2,100万円で、平成24年度に実施。現在残っております防潮堤は和歌山県所有のものでありますので、県に撤去をお願いしているところでございます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

先ほどの溝口議員の漁業関連ですけれども、白良浜への影響調査がどれだけとかということをおっしゃっていましたが、ちょっと金額を私は控えなかったんですが、それは含んでないし、県の関連工事、漁業関連工事、県道の拡張とか歩道のやり直しとか、もろもろあると思うんですけれども、県の湯崎広場の関連の工事はどのぐらいなんですか。これは通告しておりますので、答えていただいているので。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

駐車場整備の県道の改良工事ではありますが、漁村再生交付金事業、漁港整備事業のほうに入っております。これだけの県道改良工事の工事費としましては、県道分だけで約2,500万円の工事費がかかっております。

以上でございます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

そしたらこの2,500万円と先ほどの白良浜とかもろもろを合わせたら、やっぱり19億円ぐらいはかかっているわけですね。19億円台になっていますか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

そちらのほうは、漁港整備事業の国庫補助金、漁村再生交付金、この中で先ほどご説明させていただいた当初からの漁港整備、これの12億5,200万円、この中へ補助事業として入って整備したものであります。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

結局、あっちこっち、いろいろですが、要はどこであろうと総事業費というんですか、それを聞いていますので、町負担であれどこであれ、総事業費を聞いていますので、その点、今度質問があと出てきたら、その点よろしくお願いします。

結局私たちは一番不満なのは、このように追加追加とよく出ております。恐らくこのぐらい追加工事が出たのが、そんなにこういう事業ではないのではないかと思います。

ちょっと語弊があるんですけども、例えば漁港工事がほぼめどがついたら建物、建物のめどがついたら浮棧橋やあるいは建物の設備、備品、それがある程度まためどがついたら運営費等々、何かこう次から次に、打ち出の小づちのように予算が出てまいります。

その点をもうちょっと計画的にというんですか、我々には最初はやっぱり12億5,000万円からスタートしているんで、余りにも追加工事が多過ぎると。計画性がないと言われたらそうだと思います。その点はどうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

追加工事ということで計画性がなかったと言われましたけれども、やはり事業計画があつて実施したものであると思っております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

事業計画はわかります。そのとおりにやってきたらそれはそれでいいんですけども、先ほど言っていましたように、これだけたくさん追加追加というのは、そんなにないと思います。これはやっぱり計画性が不足したというんですか、計画がなかったと言われても、僕はもう言われてもしょうがないと思うんです。再度、もっと初めから計画を、ほかの事業でもそうなんですけれども、最近どうも白浜町は、出してきたは計画どおり進んだというのはもうほとんど見受けられませんで、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

当初は12億5,000万円ということで、漁港整備のほうだけで進んだ経過がございます。ただ、漁業組合からもちよつと要望を聞いて、その協議の中で決めて、町としては必要最小限なところで決めていったわけなんです、変更変更であったのは事実でございます。進め方についてはちよつと反省しなければならないところもあるとは思いますが、よろしく願いします。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

次に移ります。事業遂行に当たって、当局側は費用対効果等を我々議員や住民の方々に説明してきておりますが、去年7月に施設が完成以来、町と漁協側との管理委託に当たって協定書が結ばれていますが、この約束が守られているか、また予想どおりの売り上げが確保されているか、何点か伺いたいと思います。

まず今までの説明による、漁港が完成すれば出漁日数がふえると聞いていましたが、実際出漁日数はふえているのでしょうか。この出漁日数というのは恐らく波止場が完成すれば棧橋のほうへ避難したのが、行かなくていいとか、そういう意味もあると思うんですけどもそれがまず1点と、港勢調査について伺います。

港勢調査というのは、例えば江津良漁港、あるいは瀬戸漁港、湯崎漁港、それぞれの漁港に水揚げはどんなのか、どんな魚が釣れているのだとか、船がどんなのがあるのだとか、そういうことなんですけれども、完成してからというんですか、以前と、完成してからの湯崎の港勢調査、港の勢いの調査というのはどういうふうになっていますか。その2点を聞かせていただきたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

出漁日数がふえるということですが、ご質問の増加につきましては、漁港の施設が完成して間もないため、今後検証してまいりたいと考えておるのでご了解いただきたいと思ひます。

2点目に、漁港の港勢調査でありますけれども、事業前と現在についてであります、事業前の計画時は平成16年、現在平成24年の港勢調査の資料からの数値を使用しております。漁船数につきましては、事業前は27隻、現在23隻です。陸揚げ量、事業前が12トン、現在は20トン、組合員数につきましては、事業前の正組合員数は14人、準組合員数が31人の計45人、現在正組合員数は14人、準組合員が23人、計37人となっております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

漁港が完成してすぐと言うんですけれども、漁港自体はフィッシャーマンとか建物は後に

なったんですけれども、比較的港内というんですか波止場は早くできていましたので、やっぱり早く、こういうふうの日数がふえるのやとかと我々に説明しているんですから、それを裏づけるような調査をする必要があったのではないかと思います。

それともう1点、先ほど12トンが20トンにふえたとおっしゃっていましたがけれども、これはほかの漁港、港勢調査をほかのところでやられているんですけれども、これは湯崎だけがふえたんでしょうか。比較的最近の水揚げがどこでも減っているんですけれども、ちょっと何か数字的に、どういう理由か知りませんが、ある魚が大量にとれた時期があったのやとかとうのだったらわかりますけれども、そういうことはわかりませんか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

すみません。ほかのところはちょっと詳しくは調べておりません。ただ、ほかのところにつきましても、年度ごとに魚がよくとれたり不漁であったりというのは、波があることはよくあります。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

結局やっぱりいろいろなことをやっていますので、我々に対してこういう効果があるさかいにこういう事業をやりたいと、我々が同意してきたわけですので、その検証というのものはもっと、先ほども言いましたが、していただきたいと思います。

それでは次です。

町の漁業振興施設について、質問いたします。施設の追加工事や備品購入等、今まで予算が追加されていますので、運営方法も含めまして質問いたします。先ほども言いましたけれども、溝口議員の一般質問を少しダブルかもわかりませんが、ご容赦願いたいと思います。

まず施設に和食レストラン、イタリアン、ピヤガーデン、喫茶等がございますが、うわさによると一部の店の名前が変わったりしているとか、そういう話も聞こえてきております。テナントとして入っているのか、和歌山南漁協直営なのか、また従業員やパートの方は漁協が直接雇用しているのか。それがまず1点。

そして2点目は、町から管理料を支払っているが、支払先は漁協なのかほかなのか。2点目。

3点目は、ダイビング利用者から町の施設使用料として1人1,000円をいただいているんですが、施設内の売り上げの全ては漁協側に入っているんでしょうか。

まずこの3点を聞かせていただきたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

1点目は、町から漁協へ管理料の支払先はということでございましょうか。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

1点目はそれもありますけれども、それは2点目です。1点目は、直営なのかテナントなのか、従業員の方が漁協から直接雇用してもらっているのか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

1点目については、南和歌山漁業協同組合が直営で行っており、その下で、先ほど言っていました株式会社フィッシャーマンが営業しているところです。

2点目の町から漁協への管理料の支払いは、ということで、管理料は直接和歌山南漁業協同組合へお支払いしております。

ダイビングの料金につきましては、和歌山南漁業協同組合に収益として入っております。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番

再度確認いたします。従業員やパートの方々は、漁協が直接雇用しているのじゃなくて、株式会社、株式会社なんですね、フィッシャーマンが雇用していると、そういうふうに、先ほど運営は株式会社フィッシャーマンが担っているというのをちょっと聞いたんですけども、それでよろしいんですね。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

そのとおりです。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番

そしたら直営とのことなんですが、ダイビングもそしたら漁協の直営なんですか。ダイビングの売り上げも直接漁協へ行っているのか。そしてまた先ほど決算のことがありましたけれども、その決算は漁協名でやっているのか、株式会社なのか、その点。4,500万円が先ほど赤字だとか言っていましたけれども、それはどこのことなんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

和歌山南漁業協同組合へ収益として入っております。決算報告、収支報告は、和歌山南漁業協同組合から提出されております。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番

それでダイビングの売り上げも全て漁協へ行っているということですね。確認ですけれども。

それと、漁協名で出ているということは、これに関しては漁協が、先ほどの4,500万円の赤字だったというそういう報告を受けているという、決して株式会社フィッシャーマンが

4,500万円の赤ではないという、そういうふうを受け取ってよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

指定管理者が南和歌山漁業協同組合でありますので、そちらからの収支報告ということで理解しております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

そしたら、先ほどの4,500万円とかの赤字だというのは、これは株式会社フィッシャーマンとは関係のないことなんですね。漁協がこれをやっていますので、赤は漁協の負担になってくる。そういうふう判断してよろしいんでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

運営は和歌山南漁業協同組合を指定管理にしていまして、あそこのフィッシャーマンズワーフ白浜は株式会社フィッシャーマンが運営しております。先ほど言われた赤字というのは、運営自体の赤字で、それが和歌山南漁協へ報告して、それで町のほうへ報告が来ているということであります。

ダイビングの収入につきましては、あそこの休憩所の利用料として1人1,000円ということで、それが和歌山南漁協のほうへ入っております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

株式会社フィッシャーマンと漁協との関係を聞かせていただきたいと思います。漁協は株式会社フィッシャーマンに、これは資本関係なんですが100%出資しているのか。あるいはまた、資本構成というかだれが、いわゆる和歌山南漁協以外の方が、指定管理をしている和歌山南漁協以外の方が、資本構成にというんですか、入っているのでしょうか。

それともう1点、漁協施設の運営をフィッシャーマンが担っているということなんですけれども、この会社の主たる売り上げというのはやっぱり施設を利用した売り上げなのか、あるいはまた人材派遣をする会社なのか、町と株式会社との関係というか、それはどのような役割になっているのでしょうか。

まず資本のことをお聞かせ願いたいと思います。資本構成です。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

株式会社フィッシャーマンということによろしいと思うんですけれども、目的としましては、株式会社フィッシャーマンは次の事業を営むことを目的とするということで、漁業振興施設に関する管理運営、鮮魚の卸売業、3番、海産物の加工販売、レストランの運営と飲食物、雑貨、土産物の販売、マリンスポーツ全般の運営、遊覧船の運航、清掃業務、上記に附

帯または関連する一切の事業を行うこととなっております。

○議 長

ちょっとよく聞いておいていただきたいと思うんですが、答弁は。それでもうちょっとマイクも近づいてやってもらわないとちょっと聞こえにくいです。

再度。

番外 農林水産課副課長 清水君

○番外（農林水産課副課長）

資本金のことでございますが、組合員さんがその資本金を出して、それで組合員の方で設立しておる会社となっております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12番

そしたら和歌山南漁協、いわゆる漁協さんが出していないわけですね。漁協は組合ではございますけれども、組合員の一部の方が出資している会社というふうに取り扱ってよろしいんですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番外（農林水産課副課長）

漁業組合は出していないということでございます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12番

ちょっと矛盾点があるんですが、要は漁協との間に、第三者にまた貸しというんですか、これはしないという町との協定になっているんですけれども、それにはふれないわけですか。また貸しとかテナントがだめだというふうに書いているんですけれども、協定では。これだったら、和歌山南が直接やっていただいたらそれはいいんですけれども、株式会社がその中に入っているというのは、また貸しというんですか、第三者に貸しているというふうにとれるんですけれども、その点どうですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番外（農林水産課副課長）

和歌山南漁業協同組合から株式会社フィッシャーマンのほうへ組合員の資格を与えております。ですから、この運営は組合員が運営しているというふうに解釈はしておるわけでございます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12番

そこがちょっとおかしいと思います。あくまでも第三者というんですか、別会社でしょう、これは。漁協と別でしょう。まして漁協の100%の会社ではないんです。その点どうですか。抵触、いわゆる漁協との町との約束、協定書というんですか、それには抵触しませんか。

○議 長
番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）
町としましては、組合員の運営ということで、問題はないと考えております。

○議 長
1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番
そしたらあくまでもその会社と和歌山南の漁協は一緒だと、そういうふうを受け取ってよろしいんですか。この運営に関してというか町との協定に関して。第三者に貸すことはできない。テナントも含めてそうなんですけれども、そういうふうにとってよろしいんですか。

○議 長
番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）
フィッシャーマンズワープ白浜の指定管理者である漁協として、漁協なんですけれども、町としても、湯崎連絡所と株式会社フィッシャーマンは同組織であるとの認識であり、第三者ではないとの認識であります。

○議 長
1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番
そしたらその町との間の協定書というんですか、最終的な赤字というのは漁業組合じゃない、和歌山南じゃなしに、どちらがとられるんですか。我々はそしたら、どこと交渉すればいいんですか。株式会社になるのか、組合になるのか。

○議 長
番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）
町とのこの最終的なやり取りというのは、和歌山南漁業協同組合になります。協定書も和歌山南漁業協同組合と協定を結んでいますので、和歌山南漁業協同組合との話になります。

○議 長
1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番
何かあったら直接責任をとるというんですか、和歌山南漁協が責任をとってくれるということなんです。といますのは、それをちょっと農林水産課の方が把握しているかどうか、私も町のことで聞いたので、文書的なことはないんですけれども、漁協本部というんですか、一切タッチしないというのか、責任をとらないと。漁協との間、湯崎の連絡所が全責任を持ってやって、本部のほうは責任をとらないと、そういうふうに漁協の組合員に説明をしているということを聞いたんですけれども、その点把握していますか。

○議 長
番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）
その話は私どものほうには入っておりません。

あくまでも協定は和歌山南漁協と行っていますので、和歌山南漁協との話になってくると
思います。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番

そしたら別の質問をします。

今年度の当初予算、2月に予算議決されていますが、町から漁協へ渡す管理料等が、2月
の時点で相手方と交渉中で合意ができていないと、そういうことだったんですが、それは現
時点で合意できているのか。

それで2点目は、追加工事や備品設備等の追加予算が支出されても、町への使用料収入が
全くないに等しい。町からの支出が多いが、町への収入がなしに等しい。町はこれをどう考
えているのか。それが2点です。

その2点、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

1点目の、相手と交渉して予算で合意できているか、ということなんですけれども、当初
予算のとおり合意できております。

町の収入、指定管理料、ちょっと、すみません。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番

以前私も建物の償却のことでお話というんですか、質問したことがあるんですけども、
その当時の課長だったですか、もう今は退職なされていますけれども、採算というのは、建
物は採算に乗るといふようなことを答えているんです。それでその採算とはどういうことな
のだと言ったら、補助金を引いての採算なのか、例えば建物を3億円だったなら3億円、備品
を含めたら4億円になるのかもわかりませんが、それに対しての採算をどう捉えている
かと聞いたら、やっぱり全体やといふようなことを言っているんです。だから収入が恐ら
く8万プラスがほとんどないと思います。それでどういうふうにこの採算に乗っているとい
うんですか、そういう役場の償却も含めて、その出どころというんですか、町はというふ
うに。返済の原資。

先ほどの駐車場の2,000万円のことも溝口君が聞いておりましたけれども、どう返済し
ていくか、その原資がわからないので、その点はどうでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

駐車場の売り上げによって収益を上げていくと。直営で上げていくというふうに押さえて
おります。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○12 番

それは駐車場だけの話だったんです。

建物が建つということに決まって、その建物の償却を考えているのか。その償却というのはどれぐらいの金額で押さえているのと言ったら、もう補助金も関係なしで建物にかかった分の償却やと。その償却の原資を聞いているんです。駐車場だけでそしたらその建物を戻していけるわけですか。収入がほとんどないでしょう、町の収入が。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

駐車場の収益でしか、町へ入る、計画としては今のところありません。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

そしたら、駐車場はほかのところも駐車場をつくっていますので、その償却ということも考えられるかもわからんですけれども、建物に関してはそしたらもう8万円だけの収入と、そういうふうに、納付金を8万円いただいていますけれども、それだけで何億円というような償却をできるとお考えなんでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

その駐車場の収益を建物の今のほうへ充てていきたいということでございます。

○議 長

答弁をちょっと明確にお願いできませんか。

それでは、事前に時間延長をしておきます。よろしく申し上げます。

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

今、南議員からご質問がございました償却の原資というのは、特に今のところ考えられるものはないと。今、言いました月8万円、96万円だけしか考えられないということです。

指定管理で、例えばそれを償却していく、いわゆるもうけというんですか、町に対しての収入というのは、いろいろ協定にもよりますけれども、リヴァージュでしたら一応償却ではないんですが、起債の償還分を15年でというふうなこともありますし、特にはな湯の償却につきましても、そういう取り決めは、原資の取り決めはしていないというふうになっていると思います。

今回のフィッシャーマンの施設の建築に関する償却については、その原資をどうするということところまでの、いわゆる議論も行っておりませんし、特に町負担、町の一般会計からの負担という形になると思います。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

やっぱりどういう事業でも、やっぱり借金をどうやって返済していくんだというのは、そ

それは当たり前初歩の初歩やと思うんですけれども、今から言うてもあれですけれども、その点をもっとやっぱりきちっとした計画、償却計画を、建てるのは建てる計画が要りますけれども、償却は償却の、お金をどんなにやってするんなど、それはもう当然のことだと思っただけですけれども。十分考えてこれからやっていただきたいと思っただけです。

それでは次に移ります。

去年の6月の予算で管理が議決されて、その後また町長が漁協との話で、また別の方法をとったんですけれども、そのときに駐車場というんですか、あの辺のガードマンさんとかを含めて、何かあれば苦情等があれば責任の所在をはっきりするため、広場、トイレ、足湯の管理清掃、駐車場のガードマン等、漁協に管理委託するというので、協定を結んでいました。苦情等があればという、責任の所在ということ、この点ではっきりしていたんですけれども、それが町がこの部分を直接管理するということに変更になっているんですが、漁協側と町との責任の所在をはっきりさせる話し合いというのはしているんですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

町と漁業組合とのすみ分けなんですけど、建物については漁業協同組合のほうと、駐車場については町のほうということで、話はできております。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番

それで苦情等があればどっちやわからないというときになったら困るさかいにというて、漁協に委託したわけなんですけれども、それが変わって、理由が、苦情等があれば責任の所在をはっきりするというんですが、そしたらそれではっきりしているわけですね。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

一応それでもう、合意というか、それは行っておりますので、これでやっていきたいと思っただけです。

○議 長

1 2 番 南君（登壇）

○1 2 番

ちょっと小さい問題かもわかりませんが、予算の使い方なんですけれども、屋外へ移動する移動販売というんですか、ワゴンゴンドラのことなんですけれども、このときには我々には20台で150万円程度の予算が出て、それをもちろん可決されたんですけれども、終わったら実際は3台で150万円と、もう全然単価が違うんです。それで20台で3台しか要らなんだと、この20台という根拠もおかしいし、なぜこの20台が3台になったのかと、これも驚きますけれども、3台で150万円というのは私たちにとったら、例えば軽四が20台欲しいというのが、いやもう3台でよかった。そのかわりにベンツを買うたんやと。そんなふうにして仕方ないんですけれども、こういう予算の使い方についてはどうお考えですか。

やっぱり3台やったら、3台でその単価的には多少はあっても、7万、10万がちょっと超えてもあれですけども、余りにも1台幾らという単価と、実際に3台で使った単価が全然違うんです。その点どうですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

当初の計画していた町と漁業組合、お互いで話し合いをして協議をしていたわけなんですけど、ちょっと実施になってそういう変更が出てきました。当初の変更が甘かったと現在思っております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

そういう報告が1つもないんです。でき上がってからこれだけ使うと。確かに150万円だったら150万円の予算内には納まっていますけれども、そしたらもう完全に我々議員がだまされたと。そういうふうに取り返してよろしいんですね。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

甘い計画でございました。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

今ご指摘のとおり、台数が変わり、単価も大幅にアップしたということについて、ご報告ができなかったことについては、もうこちらの弁解の余地もないというふうに思います。今後そういうことのないように気をつけたいと思います。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

去年の、完成してから9月にもうフィッシャーマンの建物なんですけれども、牟婁の湯側に木造で屋根を増築したと思うんですけれども、この予算がどこから出ていったのか、ちょっと我々にとって理解し難いところがあったんですけれども、それともう1点、営業が7月からなので恐らくその前に完成検査は終わっていると思うんですけれども、その完成検査が終わってからこの予算がどこから出てきたのかわかりませんが、これはいつこのような感じで出てきたのか、工事をやったのか、その点ちょっと説明を願いたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

施工しました時期については、建物が完成して、その後からやったこととございます。予算については、湯崎漁港の中の工事の工事費、その中からあれを施工しております。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

それやったら完成検査をしてあるということなんでしょう。その後、終わってあるのに、そこからお金が出るというのはおかしいんじゃないですか。完成検査をして完成しましたということなんでしょう。そしたらお金は、そのお金は、いやいやまたちょっと別のところにあったさかい出してきたのやと、それで済むんですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

建物と同じ工事の金額の中で施工したものではありません。完成検査は建物の方を検査しまして、その後に別の屋根のほうをやった次第でございます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

こういうことをやりますのでと議会にはやっぱり報告はなかったですね。何か我々からいったら、気がついたら屋根ができ上がってというふうに私はとっているんですけども、その点どうですか。

○議 長

番外 農林水産課副課長 清水君

○番 外（農林水産課副課長）

屋根について、議会のほうへ報告はなかったと思います。申しわけございませんでした。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

どうもそういうことばかりが多過ぎます。どうもこれでええのかどうかも、ほんまにええ加減な、やっぱり役所というのはもっときちっとやっていただかないと。我々は何のために、知らなんだでは済みませんので。もっともっと慎重にやっていただきたいし、お金のことで。町民の皆さんのお金ですので、そんなに勝手にあっちに振ったりこっちに振ったり、そういうことは避けていただきたいと思います。

次に移ります。

23年の3月17日に予算審査特別委員会で、これ多分丸本議員だったと思うんですけども、ダイビングやクルージング利用でどのぐらい見込んでいるのだというような感じで質問をされました。そのときに当局側は、ダイビングやクルージングで2,500人程度、食堂、バーベキューで2,500人、同じような数字なんですけれども、利用を見込んでいると答えています。また、漁協と町との協定書の中で、25年度のダイビングの利用料なんですけれども、これが年間にしたら8,000人、このときで8掛けで5,400人ですか、五百何十万円の予算ということだったんですけども、今年度は5,000人の利用を見込んでいるということだったんですけども、聞くところによると、今度の補正予算で、建物というんですか、年間3万人ぐらいが利用と予測されているというんですが、要は、数字の根拠がいつもむちゃくちゃなんです。

例えば、ことしの1月20日の全協で、同僚議員が聞いたときに、ダイビングが何人なというのを、今年度は何人ぐらい見込んでいると、これに5,000人とやっているんです。そしたら、ある方が8,000人から5,000人になったので、よく数字が変わるようですけどもという皮肉もございました。

結局いろいろなことで、数字が出ているんですけども、どうも聞くごとに数字がころころ変わってくると、そういうふうに思えてならないんですけども、その数字の根拠、きちっとした根拠。先ほどの駐車場のことなんですけれども、そういうとてつもない見込み違いというんですか、建物の利用とかダイビングの利用でも、何かこう数字が、もう極端に上がったたり下がったりしているんですけども、その数字の根拠を答弁していただいたときの数字の根拠というのは、どんなのを根拠にして出されているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

人数予測の根拠ということですけども、1日の来客者は平均150人と推定し、通算で4万6,800人の来客を見込んでおります。これにつきましては、日470人で週2、朝市で平均日470人、土日だけで。それよりちょっと考えて、これについては漁協からのデータなんですけれども、平均週に約500人として、1日当たり平均150人として、150人掛ける26日で掛ける12カ月としまして、4万6,800人としたということです。

また、海洋体験の年間利用者数は、これは漁業組合の調査で8,145人を見込んでおります。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

数字の根拠というんですか、さっき言うたように、5,000人を見込んでいるというのが今度は8,000人になったり、もうこれは1月20日です。大体わかってくると思うんですけども、それがその数字もぼんぼん5,000人になったり8,000人になったり。今はまた8,000人というようなことを言っていましたけれども、数字がもうむちゃくちゃにぶれやるんです。何にしても。先ほどの工事費にしてもそうですけれども。

そしたらもうこれで最後にします。最後にお聞きしたいと思います。

これだけの町のお金を投資しても、現在のところあまり活性化もできていないような感じですか。ころころ変わる数字ばかり出して、どうして借金を戻していくのか。先ほどの質問ですけども、住民の方々がいろいろなことを要望しても、いつもお金がない、お金がないと言われて、要望があまり通っておりません。一方では、無駄な投資をしているように思われてしょうがございません。町財政をどう考えているのか、先ほどのことにも重なるかもわかりませんが、最後にこれを聞かせていただきたいと思います。町財政は大丈夫ですか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

先ほどから大変厳しいご意見をいただきました。

この中で、これからはやはり、オープンをしてまだ1年に満たないわけですけども、今

までの進め方、町民への皆様への広報ですとか、あるいは報告ですとか、そういったことはしっかりとやはり反省すべきは反省すべきだと思います。その中で、この町の施設として、やはり湯崎地域の観光活性化のみならず、白浜町全体への波及効果も含めて、そしてまた漁業の振興策、そして町が整備をしていくということで、これからも一体となって取り組みをしていかないと、なかなかこの夏場を控えて、一番の正念場になっていると思います。

その中で、今ご指摘いただいたように、町がどこまで負担するのか。あるいは指定管理者がどこまで負担するのかということも精査しながら、もっともっと協議を深めていって、そしてまたできることは何かということを決めまして、皆様方にまたご報告しながら、相談をしながら、とにかくこの夏に向けて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

12番 南君（登壇）

○12 番

それではこれをもって私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって南君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は明日6月11日水曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

そしてまた、一般質問でございますが、答弁に当たりましたらしっかりとやはり質問者に答えていただく。真剣勝負の場でございますから。今回途中でとまったり、そしてまた早急なる答弁がなかったように私は感じますので、またあしたからまた気を引き締めて、ご努力願いたいと思います。よろしくお願いたします。

したがって、本日はこれをもって散会いたします。

次回は6月11日水曜日午前9時30分に開会いたします。

本日は大変、ご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、17時10分散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成26年6月10日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員